未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属名:こども青少年局

頁	整理 番号	債権名	所管部署 (連絡先)
1	010	幼稚園保育料	幼保施策部 幼保企画課(電話 6208-8165)
3	020	延長保育利用料	幼保施策部 保育所運営課(電話 6684-9317)
5	030	保育所保育料	幼保施策部 幼保企画課(電話 6208-8106)
7	031	保育所運営費及び委託費等返還金	幼保施策部 幼保企画課(電話 6208-8281)
9	032	職員配置不足に伴う大阪市職員(保育士)に係る人件費請求金	幼保施策部 幼保企画課(電話 6361-0759)
11	033	給食費	幼保施策部 保育所運営課(電話 6684-9317)
13	040	児童福祉施設徴収金	子育て支援部 こども家庭課(電話 6208-8050)
15	050•051	児童扶養手当返還金	子育て支援部 こども家庭課(電話 6208-8344)
17	080	児童手当(旧法)返還金(過誤分)	子育て支援部 管理課(電話 6208-8111)
19	100	児童手当(新法)返還金(過誤分)	子育て支援部 管理課(電話 6208-8111)
21	110	児童手当(新法)返還金(不正利得分)	子育て支援部 管理課(電話 6208-8111)
23	140	ひとり親家庭医療費助成返還金	子育て支援部 こども家庭課(電話 6208-7971)
25	150	乳幼児医療費助成返還金	子育て支援部 こども家庭課(電話 6208-7971)
27	160	子ども手当返還金(過誤分)	子育て支援部 管理課(電話 6208-8111)
29	180	母子父子寡婦福祉貸付金	子育て支援部 こども家庭課(電話 6208-8035)
31	200	幼稚園一時預かり利用料	幼保施策部 幼保企画課(電話 6208-8165)
33	210	子育て世帯臨時特例給付金返還金	子育て支援部 管理課(電話 6208-8111)
35	220	賃料相当損害金等	企画部 経理課(電話 6208-8169)
37	230	塾代助成事業交付金返還金(過誤分)	企画部 青少年課(電話 6208-8160)
39	252	非常勤嘱託職員報酬過年度戻入(局取扱分)	保育施策部 保育所運営課(電話 6684-9317)
41	253	非常勤嘱託職員費用弁償過年度戻入(人事室取扱分)	企画部 企画課(電話 6208-8153)
43	256	子育て世帯への臨時特別給付金返還金	子育て支援部 管理課(電話 6208-8111)
45	257	児童入所施設措置費	子育て支援部 阿武山学園(電話 072-696-0331)
47	258	新型コロナウイルス感染症対策事業(児童養護施設等)補助金返還金	子育て支援部 こども家庭課(電話 6208-8050)
49	261	令和3年度子育て世帯生活支援特別給付金返還金	子育て支援部 管理課(電話 6208-8111)
51	262	令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金返還金	子育て支援部 管理課(電話 6208-8111)
53	263	令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金返還金	子育て支援部 管理課(電話 6208-8111)
55	264	施設等利用給付預かり保育利用料償還払戻入	幼保施策部 幼保企画課(電話 6208-8085)

						1			
所属	こども青少年局	担当·事業所名	幼保企画課	債権整理番号(3ケタ)	010	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	幼稚園保育料

1. 令和5年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ・・・・・いずれかの記号を入力 ※修正目標 ・・・・当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標=令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	Α	現年度	Α	合計(過年度+現年度)	Α	「A」… 目標達成、「BI」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「一」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

																				(単位:十円)
						過年度分					現年度分								合計	
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	土	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	Ď'	 '	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" = (エ+エ') ÷ (ウ+ウ')	p''' = $(p' + p')$ $\div (p' + p')$	ケ" =ケ+ケ'
A S	和3年度 環績	124	0	124	0	69	69	0.0%	55.6%	55	0	C	0	0	_	-	0	0.0%	55.6%	55
в ?	和4年度 環績	55	0	55	0	37	37	0.0%	67.3%	18	0	C	0	0	=	-	0	0.0%	67.3%	18
C 傾	和5年度 正目標	18	18	0	0	0	18	-	100.0%	0	0	C	0	0	_	-	0	_	100.0%	0
D 字	和5年度 環績	18	0	18	18	0	18	100.0%	100.0%	0	0	C	0	0	_	-	0	100.0%	100.0%	0
E 축	和6年度 約目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	C	0	0	_	_	0	_	_	0
F 信	和6年度 正目標	0	0	0	0	0	0	=	=	0	0	C	0	0	_	_	0	_	_	0

(参考)未収金残高の中期目標

I	令和7年度末	0	令和8年度末	0	令和9年度末	0

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

令和5年度の取組実績
・催告書の送付、園長による電話や訪問を行った結果、納付に至った。
課題と改善策

未収金の解消に向けた取組
未収金の発生抑制に向けた取組

	_														***					(XIDIO) + IZ. 111
						回収	【債権								整理	債権				合計
	のも	促状未送付	各種催告中 又は 納付交渉中のも の	けて、財産調査 中 又は	差押手続中のも の 又は 交付要求中のも	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は	⑥ 換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 納誓約により、	特約等又は分 納誓約により、 分割納付中だ	は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待つた	9 換価猶予等又は履行延期の 特約等又は分 納誓約を行った が、		が、換価見込の ないもの	又は 相続人調査後 なお相続人未確	の受任通知が 届いているもの	① 債務者が破産 免責決定を受け たもの	(強制公) 法に基づく滞納 処分の停止の	(強制公) 債務者が生活 困窮中だが、債権の決議を行えないもの			残高の合計 = 上記2のD (令5実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の
分₹	I			行方不明等で 所在など調査 又は 個人債務者が 概死にたため、 相続人調査中 のもの	【非・私】 債務名義取得 のため法的手	【非・私】 債務名義の取得後、 強別執行中 又は 強制執行予定 のもの	り、現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込 があるもの	現在の分割納 付額では、完納				収金が残り、回 収見込みがない もの	若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないも の	債務者か城産 手続中のもの		【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	【非·私】			一数を確認の 上、提出 を入 に伴う不一致の 場合は場合ない (その数となった ・ 不一報となった を計欄のセルを 黄色(塗りり して 提出)
過 未収債権 の件数 未収金 残高	権	0	0	0	0	C	0	0	0	0	0	0	0	0	(() (0	0	
度 未収金 残高		0	0	0	0	C	0	0	0	0	0	0	0	0	C	()	0	0	
現 未収債権の件数	権	0	0	0	0	C	0	0	0	0	0	0	0	0	((0	0	
現 未収債権 の件数 未収金 残高		0	0	0	0	C	0	0	0	0	0	0	0	0	C	(0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに	}類の考え方】
-------------------	---------

[「]未収債権の件数及び債務者教並びに分類の考え方]
① 未収債権の件数人に別。 調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることどなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相総人が複数いる場合、相統制合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の特数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれり相談人で、未収債権の状況の進捗が現金でいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権:(④ → ⑤) 又は⑥ 又は⑥ 又は⑥ 又は⑨ 又は⑩ 又は⑪ 又は⑪ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ → □)→ □ 〉」→ ⑭ 〉」→ ⑭ 〉」→ □ 〉

令和5年度 決算見込に	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)
おける 債務者数	令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5実績)のケ"

所属	こども青少年局	担当·事業所名	保育所運営課	債権整理番号(3ケタ)	020	債権区分	私債権	債権名	延長保育利用料

1. 令和5年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ・・・・ いずれかの記号を入力 ※修正目標 ・・・ 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標=令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度 B1 現年度 A 合計(過年度+現年度) B1 「A」… 目標達成、「B1」… 取組み	sは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達 、「一」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設了
---	---

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

						過年度分								現年度分					合計	
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	Ò	H	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	р'		オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" = (エ+エ') ÷ (ウ+ウ')	p''' = $(p' + p')$ ÷ $(p' + p')$	ケ" =ケ+ケ'
	令和3年度 実績	1,282	0	1,282	38	0	38	3.0%	3.0%	1,244	0	C	0	0	-	-	0	3.0%	3.0%	1,244
	令和4年度 実績	1,244	0	1,244	29	0	29	2.3%	2.3%	1,215	0	C	0	0	-	-	0	2.3%	2.3%	1,215
С	令和5年度 修正目標	1,215	0	1,215	29	0	29	2.4%	2.4%	1,186	0	C	0	0	-	-	0	2.4%	2.4%	1,186
	令和5年度 実績	1,215	0	1,215	3	0	3	0.2%	0.2%	1,212	0	C	0	0	-	-	0	0.2%	0.2%	1,212
E	令和6年度 当初目標	1,186	0	1,186	29	0	29	2.4%	2.4%	1,157	0	C	0	0	_	_	0	2.4%	2.4%	1,157
F	令和6年度 修正目標	1,212	0	1,212	29	0	29	2.4%	2.4%	1,183	0	C	0	0	-	-	0	2.4%	2.4%	1,183

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	1,128	令和8年度末	1,099	令和9年度末	1,070
--------	-------	--------	-------	--------	-------

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

令和5年度の取組実績
・定期的に催告を行うことにより、納付意識の向上に努めた。
課題と改善策
・・ 債権者の納付意識が低く、催告を行っても納付につながらない。
【改善集】 ・引き続き納付勧奨を行う。
71-mc-m11 m/2-c11 20

未収金の解消に向けた取組	
•引き続き納付勧奨を行う。	
未収金の発生抑制に向けた取組	

		回収債権										整理債権								合計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9		10	11)	12)	13	(14)	(15)	16		残高の合計
	分類	(督促状未送付	各種催告中	又は 行方不明等で 所在など調査中	差押手続中のもの の 又は 交付要求中のもの の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手	差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取 得後、	納誓約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以	特約等又は分 納誓約により、 分割納付中だ が、	回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	特約等又は分 納誓約を行った が、 分割納付の履		が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残り、回	相続人調査後なお相続人調査人権 定若しくは 相続人不存在確定上の判断に 至れていないも	人から債務整理 の受任通知が 届いているもの	たもの	処分の停止の 決議を行ってい るもの	困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資			アメニュア () () () () () () () () () (
過年の	未収債権 D件数	0	0	0		0 0	0	0) (0	0	C	0	0	(0	(418	418	418
中度 房	卡収金 浅高	0	0	O		0 0	0	0) (0	0	C	0	0		0	(1,212	1,212	1,212
現ま	未収債権 D件数	0	0	0		0 0	0	0		0	0	0	0	0		0	(0	C	0
度寿	未収金 浅高	0	0	0		0	0	0) (0	0	C	0	0	(0	(0	C	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え	: 方】	
------------------------	------	--

[「]未収債権の件数及び債務者教並びに分類の考え方]
① 未収債権の件数人に別。 調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることどなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相総人が複数いる場合、相統制合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の特数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれり相談人で、未収債権の状況の進捗が現金でいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権:(④ → ⑤) 又は⑥ 又は⑥ 又は⑥ 又は⑨ 又は⑩ 又は⑪ 又は⑪ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ → □)→ □ 〉」→ ⑭ 〉」→ ⑭ 〉」→ □ 〉

令和5年度 決算見込に	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)
おける 債務者数	令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5実績)のケ"

所属	こども青少年局	担当·事業所名	幼保企画課	債権整理番号(3ケタ)	030	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	保育所保育料

1. 令和5年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ・・・ いずれかの記号を入力 ※修正目標 ・・・ 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標=令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度 現年度 R1 合計(過年度+現年度) Α

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「一」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、<u>百円単位を四捨五入した、千円単位の整数</u> ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位·千円)

						過年度分								現年度分					合計	
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	Ď	工	才	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ў '	z '	才'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" = (エ+エ') ÷ (ウ+ウ')		ケ" =ケ+ケ'
А	令和3年度 実績	208,812	▲ 67	208,879	87,896	26,195	114,024	42.1%	54.6%	94,788	4,596,893	4,524,791	0	4,524,791	98.4%	98.4%	72,102	96.0%	96.5%	166,890
В	令和4年度 実績	166,890	3,940	162,950	73,287	12,870	90,097	45.0%	54.0%	76,793	5,576,188	5,464,425	0	5,464,425	98.0%	98.0%	111,763	96.5%	96.7%	188,556
С	令和5年度 修正目標	188,556	0	188,556	84,850	11,000	95,850	45.0%	50.8%	92,706	5,636,895	5,545,704	0	5,545,704	98.4%	98.4%	91,191	96.7%	96.8%	183,897
D	令和5年度 実績	188,556	6,215	182,341	94,950	11,593	112,758	52.1%	59.8%	75,798	5,619,425	5,502,542	0	5,502,542	97.9%	97.9%	116,883	96.5%	96.7%	192,681
Е	令和6年度 当初目標	183,897	0	183,897	82,753	10,000	92,753	45.0%	50.4%	91,144	4,926,225	4,847,405	0	4,847,405	98.4%	98.4%	78,820	96.5%	96.7%	169,964
F	令和6年度 修正目標	192,681	0	192,681	100,387	10,000	110,387	52.1%	57.3%	82,294	4,642,036	4,567,763	0	4,567,763	98.4%	98.4%	74,273	96.6%	96.8%	156,567

(参考)未収金残高の中期目標

- 10	(V 0) / () () () ()					
	令和7年度末	140,601	令和8年度末	112,896	令和9年度末	85,954

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

令和5年度の取組実績

3歳ほじ上の幼児教育保育集階化に上り終済的負担が経済されている世帯に対して 例別に徴収に向けた働きかけを行っ ・電話での対応や納付状況を確認の上、最終催告書の納期後、滞納者の生活状況を考慮しつつ差押え等の滞納処分を実施した。 ・滞納者の生活状況を考慮しつつ、より換価しやすい預貯金・給与・生命保険の差押に取り組んだ。

滞納者に対し、児童手当から直接徴収する保護者からの申出による同意徴収の制度の活用を積極的に働きかけた。 滞納処分がすみやかに実施できるように財産や居所の調査を行った。

・公立保育所保育料の滞納者には、公債権として市町村が強制徴収できる「代行徴収」の制度を利用し、滞納処分を行った。

・口座振替による納付は保育料の払い忘れ防止につながるため、より早期から区役所と連携し口座振替加入率の向上に努めた。

新たに未納が発生したものについて、児童手当やボーナスを利用した分納を認め早期完納をめざした。 公立保育所の滞納者については、督促状送付後に、所長から直接保護者に、未納保育料を早期に払うように声掛けをした。

支払い能力があるにもかかわらず支払わない滞納者には、滞納机分を事施する。

3か月以上の滞納があるもの、若しくは10万円を超える場合などの方に、早い段階での電話による納付勧奨を行った。

課題と改善策

物価高騰などの影響により生活が困窮する滞納者が発生する可能性がある。また、新型コロナウイルス感染症に伴う保育料の日割軽減制度がなくなった。 め、当時よりも保育料が高くなり、生活費の収支が取れていない滞納者がいると思われる。

・新型コロナウイルス感染症に伴い、保育料の請求を保育実施月の2か月後の26日としていることから、3月分保育料について現年度中に収納できない可能 性があり 収納率の低下が考えられる

・市民税未申告につき、保育料が仮決定で最高額となっている未納者の調定額・未納額が大きい。

・生活状況 ・・生活状況に配慮しつつ、納付交渉を丁寧かつ粘り強く行い、徴収率向上に向けた取り組みを行う。 ・3月分保育料の未納を未然に防ぐためにも保育料の納期限について、周知を行うとともに、さらなる口座振替加入率の向上をめざす。

4. 令和6年度の取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組

・滞納処分がすみやかに実施できるように財産や居所の調査を徹底的に行う。

従来の文書を中心とした督励から、集中的に取り組む対象者には、早い段階から個人の携帯や家庭の電話に架電し督励に取り組む。また、応じない場合は、職場へも電話を

・電話での対応や納付状況を確認の上、最終催告書の納期後、滞納者の生活状況を考慮しつつ、支払い能力があるにもかかわらず支払わない滞納者には、差押え等の滞納処 分を実施する。

・滞納者の生活状況を考慮しつつ、より換価しやすい預貯金・給与・生命保険の差押に取り組む。

・滞納者に対し、児童手当から直接徴収する保護者からの申出による同意徴収の制度の活用を積極的に働きかけていく。

・公立保育所の滞納者については、督促状送付後に、所長から直接保護者に、未納保育料を早期に払うように声掛けをする。

・公立保育所保育料の滞納者には、公債権として市町村が強制徴収できる「代行徴収」の制度を利用し、滞納処分を行っていく。

新たに未納が発生したものについて、児童手当やボーナスを利用した分納を勧奨し、早期完納をめざす。

・3か月以上の滞納があるもの、若しくは10万円を超える場合などの方に、早い段階での電話による納付勧奨を行う。

令和6年9月以降の第2子無償化により経済的負担が軽減される世帯に対して、個別に徴収に向けた働きかけを強化する。

未収金の発生抑制に向けた取組

・口座振替による納付は保育料の払い忘れ防止につながるため、より早期から区役所と連携し口座振替加入率の向上をめざす

・3月分保育料の未納を未然に防ぐためにも保育料の納期限について、周知を行うとともに、さらなる口座振替加入率の向上をめざす。

・仮決定で保育料が最高額につき未納額が増額して行っている保育所利用中の者については、本決定のための市民税申告を働きかけてもらうよう区役所と連携する。 ・令和5年度の取組を中心に、可能な限り滞納処分を強化する必要がある。

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、を数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、を数で入力。

(残高の単位:千円)

8,214

192,680

						回位	.債権					整理債権								合計
			各種催告中 又は 納付交渉中のも の	又は 行方不明等で 所在など調査中	差押手続中のもの の以は要求中のものの 【非・私】 債務名法的手続中のもの。	⑤ 【強制公】 差押3を後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債得後、	⑥ 換価猶予等又は機能を表す。 は、	特約等又は分 納誓約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納	は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの			が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残り、回 収見込みがない もの	又は 相続相なお は 表 は 大 は 大 た が も は た た だ が 判 に が れ に で い く に く に く だ が れ に だ い だ い だ い だ い だ い だ い だ い だ い だ い だ	の受任通知が 届いているもの	①3 債務者が破産 免責決定を受け	(重要などのでは、 「注は制金」は、 はに基づく滞納が、 処分の停止の 決議を行っているもの 「非・私」は、 法に基づく徴収 停止の決議を	困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】			残高配2のD (令方実績)のケ及とでは、 ・一会に実験が、 ・一会に実験が、 ・一会には、 ・一。 ・一。 ・一。 ・一。 ・一。 ・一。 ・一。 ・一。 ・一。 ・一。
過年	未収債権の件数	0	1,195	1,014	189	0	754	0	0	0	3,152	0	0	0	(705	6 0	0	705	3,857
度	未収金 残高	0	22,503	24,555	2,716	0	16,380	0	0	0	66,154	0	0	0	(9,643	0	0	9,643	75,797
現	未収債権の件数	1,281	1,800	1,142	10	0	121	0	0	0	4,354	0	0	0	(0	0	3	4,357
度	未収金 残高	33,773	44,704	35,084	281	0	3,026	0	0	0	116,868	0	0	0	(15	i c	0	15	116,883

[未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方]
① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権:(④ → ⑤) 又は⑥ 又は⑥ 又は⑧ 又は⑨ / 整理債権:{{⑩ 又は⑪ 又は⑫ → ⑬)} → ⑭ } 又は⑮ → ⑯

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位	9	乜
-----------------------------	---	---

② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較		大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均
	過年度徴収率	45.0%	24.8%

	大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均
現年度徴収率	98.0%	99.3%

	大阪市 (上記1Bキ")	政令指定都市 平均
合計(過年度+現年度)徴収率	96.5%	94.9%

令和5年度

おける

債務者数

決算見込

令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)

令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5実績)のケ"

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

所属	こども青少年局	担当·事業所名	幼保企画課	債権整理番号(3ケタ)	031	債権区分	私債権	債権名	保育所運営費及び委託費等返還金

1. 令和5年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ・・・・・いずれかの記号を入力 ※修正目標 ・・・・当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標=令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	Α	現年度	Α	合計(過年度+現年度)	Α	「A」… 目標達成、「BI」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「一」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

						過年度分					現年度分								合計	
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	Ò	н	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	Ď'		オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" = (エ+エ') ÷ (ウ+ウ')	p''' = $(p' + p')$ $\div (p' + p')$	ケ" =ケ+ケ'
Δ	令和3年度 実績	55,661	0	55,661	0	0	0	0.0%	0.0%	55,661	0	C	0	0	_	-	0	0.0%	0.0%	55,661
Е	令和4年度 実績	55,661	0	55,661	0	0	0	0.0%	0.0%	55,661	0	C	0	0	=	-	0	0.0%	0.0%	55,661
C	令和5年度 修正目標	55,661	0	55,661	0	0	0	0.0%	0.0%	55,661	0	C	0	0	_	-	0	0.0%	0.0%	55,661
D	令和5年度 実績	55,661	0	55,661	0	0	0	0.0%	0.0%	55,661	0	C	0	0	_	-	0	0.0%	0.0%	55,661
Е	令和6年度 当初目標	55,661	0	55,661	0	0	0	0.0%	0.0%	55,661	0	C	0	0	_	_	0	0.0%	0.0%	55,661
F	令和6年度 修正目標	55,661	0	55,661	0	0	0	0.0%	0.0%	55,661	0	C	0	0	_	_	0	0.0%	0.0%	55,661

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末 55,661 令和8年度末	55,661 令和9年度末	55,661
----------------------	---------------	--------

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

令和5年度の取組実績
法人担当部署を交え、法人運営状況の確認および解散の有無について調査した。
課題と改善策
課題と改善策 【課題】 ・当法人は解散はしていないものの活動の実績がないため、解散すると未収金の回収が行えなくなる。
【課題】
【課題】 ・当法人は解散はしていないものの活動の実績がないため、解散すると未収金の回収が行えなくなる。 【改善策】
【課題】 ・当法人は解散はしていないものの活動の実績がないため、解散すると未収金の回収が行えなくなる。 【改善策】
【課題】 ・当法人は解散はしていないものの活動の実績がないため、解散すると未収金の回収が行えなくなる。 【改善策】
【課題】 ・当法人は解散はしていないものの活動の実績がないため、解散すると未収金の回収が行えなくなる。 【改善策】

未収金の解消に向けた取組
弁護士相談等を行い、今後の方針の検討を行う。
未収金の発生抑制に向けた取組
当未収金は本市が支払った運営費(給付費)を保育施設等から返還金することで発生する。 そのため、返還金が発生しないよう制度の周知を図る

						/± //-								±6.70	his life				A=1
	回収債権									整理債権								合計	
分類	① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	② 管促状送付後、 各種催告中 又は 納付交渉中のも	けて、財産調査 中 又は 行方不明等で 所在など調査中	差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手	換価手続中 又は	特約等又は分 納誓約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込	納誓約により、 分割納付中だ が、	は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	は履行延期の 特約等又は分 納誓約を行った が、 分割納付の履		が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残り、回 収見込みがない もの	又は 相続相続相続相続を 若しくは 相続定だが、 相続定がの判断に 至れていないも の	債務者が破産 手続中のもの	たもの	処分の停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を	困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの			残高の合計 = 上記2のD(令5条数)の方及びケックを受けない。 残高の報節の 上、提出の ただしに伴う不除くは、 ただし場合は帰るは、 であるないないないないないないないないないないないないないないないないないないない
未収債権 の件数	(0	C	0	C	0	0) (1	1	C)) () (()	0	C	
未収金 残高	(0	C	0	C	0	0) (55,661	55,661	C)) () (()	0	C	55,6
未収債権の件数	(0		0	C	0	0		0	0	C						0	C	
未収金 残高	(0	C	0	C	0	0) (0	0	C)) () ((0	C	

【未収債権の件数及び債務者数並びに	}類の考え方】
-------------------	---------

[「]未収債権の件数及び債務者教並びに分類の考え方]
① 未収債権の件数人に別。 調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることどなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相総人が複数いる場合、相統制合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の特数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれり相談人で、未収債権の状況の進捗が現金でいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権:(④ → ⑤) 又は⑥ 又は⑥ 又は⑥ 又は⑨ 又は⑩ 又は⑪ 又は⑪ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ → □)→ □ 〉」→ ⑭ 〉」→ ⑭ 〉」→ □ 〉

令和5年度 快算見込に おける	1	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	
債務者数		令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5字績)のケ"	
	人	= 上記2000(〒5美額) のケ	

所属	こども青少年局	担当·事業所名	幼保企画課	債権整理番号(3ケタ)	032	債権区分	私債権	債権名	職員配置不足に伴う大阪市職員(保育士)に係る人件費請求金

1. 令和5年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ・・・・・いずれかの記号を入力 ※修正目標 ・・・・当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標=令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	Α	現年度	Α	合計(過年度+現年度)	Α	「A」… 目標達成、「BI」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「一」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

						過年度分								現年度分					合計	(+μ.117)
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	±.	才	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	р'	<i>x</i> '	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" = (エ+エ') ÷ (ウ+ウ')	p''' = $(p' + p')$ ÷ $(p' + p')$	ケ" =ケ+ケ'
А	令和3年度 実績	5,817	0	5,817	0	0	0	0.0%	0.0%	5,817	0	(0	0	_	-	0	0.0%	0.0%	5,817
	令和4年度 実績	5,817	0	5,817	0	0	0	0.0%	0.0%	5,817	0	(0	0	_	-	0	0.0%	0.0%	5,817
С	令和5年度 修正目標	5,817	0	5,817	0	0	0	0.0%	0.0%	5,817	0	(0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	5,817
D	令和5年度 実績	5,817	0	5,817	0	0	0	0.0%	0.0%	5,817	0	(0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	5,817
Е	令和6年度 当初目標	5,817	0	5,817	0	0	0	0.0%	0.0%	5,817	0	(0	0	_	-	0	0.0%	0.0%	5,817
	令和6年度 修正目標	5,817	0	5,817	0	0	0	0.0%	0.0%	5,817	0	(0	0	_	=	0	0.0%	0.0%	5,817

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	5,817	令和8年度末	5,817	令和9年度末	5,817
--------	-------	--------	-------	--------	-------

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

令和5年度の取組実績
・法人担当部署を交え、法人運営状況の確認および解散の有無について調査した。
課題と改善策
【課題】 ・当法人は解散はしていないものの活動の実績がないため、解散すると未収金の回収が行えなくなる。
【改善策】 ・法人の解散を行うまえに、未収金の回収が行えないか調査・検討を行う。

	未収金の解消に向けた取組
・弁護士相談等を行い、今後の方針の検討を行う。	
	士(D.A.O.A.A.H. (M.A.H.) - 古山上 - 1990
	未収金の発生抑制に向けた取組

																				(残局の単位:十円)
						回収	債権								整理	【債権				合計
		1	2	3	4	5	6	7	8	9		10	10	12	(13)	14)	(15)	16)		残高の合計
	分類	のもの (督促状未送付	各種催告中	又は 行方不明等で 所在など調査中	差押手続中のもの の以は交付要求中のもの。 「排・私」 債務名義取得のため法的手	差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取 得後、	分割納付中であ り、 現在の分割納	分割納付中だ が、	は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	特約等又は分 納誓約を行った が、 分割納付の履		が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残り、回	なおければ なおは、 相なおしなは を定されている。 を確定がある。 を確定がある。 を確定がある。 を確定がある。 を確定がある。 を確定がある。 を確定がある。 を確定がある。 を確定がある。 を確定がある。 をできる。 をできる。 のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	の受任通知が 届いているもの	免責決定を受け たもの	処分の停止の	困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資			MADIO TO
過年	未収債権 の件数	0	0	0	(0	0	0	0	1	1	C	0	0	0	0	(0	C	1
度	未収金 残高	0	0	0	(0	0	0	0	5,817	5,817	C	0	0	0	0	(0	C	5,817
現年	未収債権 の件数	0	0	0	(0	0	0	0	0	0	C	0	0	0	0		0	C	0
度	未収金 残高	0	0	0	(0	a	0	d	0	0	C	0	0	o	o	(0	C	0

【未収債権の件数及び債	『者数並びに分類の考え方】
-------------	---------------

[「]未収債権の件数及び債務者教並びに分類の考え方]
① 未収債権の件数人に別。 調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることどなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相総人が複数いる場合、相統制合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の特数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれり相談人で、未収債権の状況の進捗が現金でいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権:(④ → ⑤) 又は⑥ 又は⑥ 又は⑥ 又は⑨ 又は⑩ 又は⑪ 又は⑪ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ → □)→ □ 〉」→ ⑭ 〉」→ ⑭ 〉」→ □ 〉

令和5年度決算見込における	
市和3年度次昇元込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	令和5年度 決算見込に
令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)	おける 債務者数
= 上記2のD(令5実績)のケ"	

所属	こども青少年局	担当·事業所名	保育所運営課	債権整理番号(3ケタ)	033	債権区分	私債権	債権名	給食費

1. 令和5年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ・・・・ いずれかの記号を入力 ※修正目標 ・・・ 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標=令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	B1	合計(過年度+現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B」」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「一」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
過十段	ъ,	九十尺	01	日前(是1次:第1次)	ы	

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

						過年度分								現年度分					合計	
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	Ď	王	才	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	Н,	才'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" = (エ+エ') ÷ (ウ+ウ')	ク" = (カ+カ') ÷ (ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
Δ	令和3年度 実績	13,701	83	13,618	1,324	0	1,407	9.7%	10.3%	12,294	133,465	120,466	0	120,466	90.3%	90.3%	12,999	82.8%	82.8%	25,293
Е	令和4年度 実績	25,293	▲ 20	25,313	1,164	0	1,144	4.6%	4.5%	24,149	150,240	142,686	0	142,686	95.0%	95.0%	7,554	81.9%	81.9%	31,703
С	令和5年度 修正目標	31,703	0	31,703	13,315	0	13,315	42.0%	42.0%	18,388	150,240	145,859	0	145,859	97.1%	97.1%	4,381	87.5%	87.5%	22,769
D	令和5年度 実績	31,703	123	31,580	1,055	0	1,178	3.3%	3.7%	30,525	152,335	144,997	0	144,997	95.2%	95.2%	7,338	79.4%	79.4%	37,863
E	令和6年度 当初目標	22,769	0	22,769	9,563	0	9,563	42.0%	42.0%	13,206	167,935	163,554	0	163,554	97.4%	97.4%	4,381	90.8%	90.8%	17,587
F	令和6年度 修正目標	37,863	0	37,863	15,902	0	15,902	42.0%	42.0%	21,961	167,935	167,935	0	167,935	100.0%	100.0%	0	89.3%	89.3%	21,961

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	14,581	令和8年度末	10,297	令和9年度末	7,813
--------	--------	--------	--------	--------	-------

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

令和5年度の取組実績
・令和4年度以前分の未納に対し、督促を行い、一部納付があった。
課題と改善策
1.末辺」 ・債権者の納付意識が低い。
【改善策】 ・ロ座振替の人数割合を増やすとともに、継続して催告を行い、納付を求めていく。

未収金の解消に向けた取組	
・令和5年度分の未納の督促を行う。	
未収金の発生抑制に向けた取組	
・現在、納付書払いの保護者について、口座振替(口座引き落とし)の手続きをするよう、各保育所を通じて保護者へ周知する。	

																				(及同の平位:117)
						回収	債権								整理	債権				合計
	分類	(督促状未送付	又は 納付交渉中のも の	けて、財産調査 中 又は 行方不明等で 所在など調査中	差押手続中のものという。 では 交付要求中のもの では 交付要求中のもの 「非・私」 債務名義的得のため法的手	換価手続中 又は 換価予定のもの	特約等又は分 納誓約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込	納誓約により、 分割納付中だ が、	は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	は履行延期の 特約等又は分 納誓約を行った が、 分割納付の履		が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残り、回 収見込みがない もの	又は 相続人調査人未確 を定 若相続人は 相続人不在 確定だが判断に 至れていないも の	届いているもの	③ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	処分の停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を	困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】			残高の合計 = 上記2のD(令5束収分) (令5束収分) (令5束収分) ・ 残悪の数字の 一致を提出。 ただし四不一致の場合は場合の場合は、 不一計概をなった。 世代のは一致の地のである。 は、不一計概をなった。 して提出)
過年	未収債権の件数	0	10,288	0	C	0	0	0	O	0	10,288	0	C	0	O	(0	917	917	11,205
度	未収金 残高	0	27,953	0	C	0	0	0	0	0	27,953	0	0	0	0	(0	2,572	2,572	30,525
現在	未収債権の件数	0	2,720	0	C	0	0	0	0	0	2,720	0	0	0	0	(0	0	C	2,720
度	未収金 残高	0	7,338	0	c	0	0	0	o	0	7,338	0	C	o c	o	(0	0	C	7,338

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え力	ī]
-------------------------	----

[「]未収債権の件数及び債務者教並びに分類の考え方」 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。) ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。 ③ 債務者が死亡した場合で、相総人が複数いる場合、相統割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。 それぞれの相談人で、未収債権の状況が異なっている場合。3の表は、相続きたは依備部の最も大きい相続人の状況で分類する。同類の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権:(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑥ 又は ⑥ 又は ⑥ 又は ⑩ 又は ⑪ 又は ⑪ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬)→ ⑭ 〉 又は ⑮ → ⑭

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	2,201	

令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	
令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5実績)のケ"	37,863

						1			
所属	こども青少年局	担当·事業所名	こども家庭課	債権整理番号(3ケタ)	040	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	児童福祉施設徴収金

1. 令和5年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ・・・・いずれかの記号を入力 ※修正目標 ・・・ 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標=令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、<u>百円単位を四捨五入した、千円単位の整数</u> ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

					過年度分								現年度分					合計	
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア = 前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	Ò	五	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	ж'	才'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" = (エ+エ') ÷ (ウ+ウ')	ク" = (カ+カ') ÷ (ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
A 令和3年度 実績	84,447	1,293	83,154	5,017	7,505	13,815	6.0%	16.4%	70,632	50,280	34,588	0	34,588	68.8%	68.8%	15,692	29.7%	35.9%	86,324
B 令和4年度 実績	86,324	0	86,324	4,181	6,941	11,122	4.8%	12.9%	75,202	50,884	30,224	0	30,224	59.4%	59.4%	20,660	25.1%	30.1%	95,862
C 令和5年度 修正目標	95,862	0	95,862	6,710	7,765	14,475	7.0%	15.1%	81,387	49,898	35,976	0	35,976	72.1%	72.1%	13,922	29.3%	34.6%	95,309
□ 令和5年度 実績	95,862	592	95,270	5,547	8,493	14,632	5.8%	15.3%	81,230	60,021	34,831	0	34,831	58.0%	58.0%	25,190	26.0%	31.7%	106,420
E 令和6年度 当初目標	95,309	0	95,309	6,672	7,720	14,392	7.0%	15.1%	80,917	49,898	35,976	0	35,976	72.1%	72.1%	13,922	29.4%	34.7%	94,839
令和6年度 修正目標	106,420	0	106,420	7,449	7,646	15,095	7.0%	14.2%	91,325	53,728	38,737	0	38,737	72.1%	72.1%	14,991	28.8%	33.6%	106,316

(参考)未収金残高の中期目標

令和	和7年度末	94,531	令和8年度末	94.209	令和9年度末	93,945

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

過年度

- 事務処理マニュアルの総点検及び改訂
- 各区目出者向け説明会を実施
- 助産施設の徴収金について、出度育児一時金を活用した徴収方法の周知
- 合区へ事務指導を実施
- ごとも相談センターでの措置決定時に配布する、保護者向けの周知ピラの作成及び配布開始
- 財産調査を実施

令和5年度の取組実績

課題と改善策

未収金の解消に向けた取組
各区担当者向计説明会の実施 - 各区へ事務指導を影施 - 財旅銀養を引き続き実施
・財産調査の結果を活用した収納事務の実施
未収金の発生抑制に向けた取組

【課題】 ・児童福祉施設への入所の措置は、経済的理由ということを必ずしも必要とせず、児童が要保護という要件に該当すれば本市が入所措置をとるということから、保護者の理解を得にくい徴収金であるため、未収金が生じやすい。 ・各区児童福祉施設徴収金の従事職員は債権の回収をメイン業務としていないため、知識の習得・向上が困難。	 保護者の理解を得るために、措置決定時の保護者説明の際に、こども相談センターでの周知徹底・措置決定の区への連携を連やかに行うよう、こども相談センターへ周知徹底・助産施設の徴収金について、出産育児一時金を活用した徴収方法の周知徹底
【改善策】 ・保護者の理解を得るために、措置決定時の保護者説明の際に、こども相談センターでの周知徹底を図る。 ・各区担当者向けに、微収金事務研修を実施。	

5. 令和5年度決算見込における未収金実績の状況 (区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数) … 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、各数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、各数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、各数で入力。

5 0	② 督促状送付後、	③ 督促状送付後、	(益制公)	回収 ⑤	6	Ø	8	(9)					整理	IPL11世				合計
促状未送付(の)	又は 納付交渉中のも の	けて、財産調査 中 又は 行方不明等で 所在など調査中 又個人債務者が 死亡したため、	差押手続中のもの の 又は 交付要求中のもの (非・私) 債務名義取得のため法的手	換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取 得後、	は履行延期の 特約等又は分 納誓約により、 分割納付中で あり、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込	分割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納 まで10年以上要	は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して	換価猶予等又 は履行延期の 特約等又は分 納誓約を行った が、 分割納付の履		又は 換価済だが、未 収金が残り、回 収見込みがな いもの 【非・私】 債務名義を取	等又は 相続人間 表した。 は続しては を を を を を を を を を を を を を を を を と に は を た だ に が た だ に が た が た が た が た が た が た が た が た が に が た が に が に	便 債務者の代理 人から債務整如 の受任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	免責決定を受け たもの	法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	困解の特性上の決の 特性上をないも、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	(16) 河滅時効期間 が経過している もの		残高の合計 三 上部2のD (令的5実びケー 変が大きなびか、 残高の確認しただ件合は場合の 上ただ件の3場となったの場合の場合となったの 後のでは場合の場合となった。 (その数優となったのものは して提出り)
0	2,768	264	1 0	0	55	388	0	368	3,843	0	16	0	154	0	0	16	186	i
0	55,502	5,382	2 0	0	1,117	7,928	0	7,513	77,442	. 0	319	0	3,150	0	0	319	3,788	8
268	1,161	4	4 0	0	0	0	0	0	1,433	0	1	0	0	0	0	0	1	
4,793	20,299	78	3 0	0	0	0	0	0	25,170	0	20	0	0	0	0	0	20	
		0 2.768 0 55.502 268 1.161	の 又は 行方不明等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したか、 相様人類在中 のもの 0 2.768 26 0 55.502 5.382	の 又は 行方不明等で 所在など調査中 又は、 個人債務者が 概定したため、 相続人調査中 初たのまのもの 【非・私】 債務名義取得 のため法的手 続中のもの 0 2,768 264 0 0 55,502 5,382 0 268 1,161 4 0	の 又は	の 又は 行方不期等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため。 相様、別書中 のもの 「非・私」 債務名義取得後、 会計等である。 日本のため法的手 域制執行中 又は 会補執行予定 のもの 「現本の人) (積務名義取得 情後、 会計等である。 のため法的手 域制執行中 又は 会補執行予定 のもの 0 2,768 264 0 0 55 0 55,502 5,382 0 0 1,117 268 1,161 4 0 0 0	の 又は 行方が明等で 所在など調査中 又は 企 のもの 交付要求中のも 行方が明等で 所在など調査中 又は (排・私) 個別機務者が 死亡したため がから近的年 相談、調査中 のもの 【非・私】 (債務名義取得 のため近的年 材が、列本のももの のもの 環務名義取得 行力との近的年 成務的执行予定 現在の分割約 情後で、10年以上要 があるもの 0 2.768 264 0 0 55 388 0 55,502 5.382 0 0 1,117 7,928 288 1,161 4 0 0 0 0 0 4,793 20,299 78 0 0 0 0 0	の 又は 行方が明等で 所在など調査中 又は (排・私] 個人債務者が 死亡したため 他のもの 文付要求中のも (排・私] (債務名義取得 のため注的手 相談人調査中 のもの (排・私] (債務名義取得 のため注的手 相談人調査中 のもの (債務名義取得 のため注的手 相談人調查中 のもの (債務名義取得 のため注的手 をいかあるもの (財子と (財子と) (財子を) (財子と)	の 又は 行方不明等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 のもの 交付要求中のも (排・私) (携・私) (機務名義取符 所をしただめ、 のもの (債・私) (債務名義取符 のもの 関本の分割約 (特後、 のため込的手 を動し行中 のもの 関本の分割約 (特後、 のため込的手 動制的行中 のもの 対本の分割約 (対象の表もの のため込め手 のもの いるもの まで10年以上要 があるもの のもの いるもの いるもの まで10年以上要 があるもの いるもの 本のもの 0 2,768 264 0 0 55 388 0 388 0 55,502 5,382 0 0 1,117 7,928 0 7,513 288 1,161 4 0 0 0 0 0 0 0 4,793 20,298 78 0 0 0 0 0 0 0 0	の 又は	の 又は 行方不明等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、 のもの 交付要求中のも (第-名書の 情務名義の政 何後、 のもの 技術・私 (第-名書の のもの) 関連の分割納 (後8名義の政 何後、のため込的手 のもの) 関連の分割納 (後8名義の政 何後、のため込的手 のもの) 別は行中 注意制は行子定 のもの 対域の分割納 (対域でし、写成 対域をしてしたため、 強制は行子定 のもの) いるもの まで10年以上要 があるもの 対域制は行子定 のもの するもの 「非・私」 優務名義を取 得したが、 強制は行子定 のもの (11) (11) (12) (13) (14) (14) (15) (15) (15) (16) (16) (16) (16) (16) (16) (16) (16	の 又は 行所不明等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため。 のもの 交付要求中のも (第-名島の (第-名島の のもの) 技術画序定のもの (第-名島の (第-名島の のもの) 分割納付中で (第-名島の (第-名島の (第-名島の (前)のため込的子 (前)のため込め子 (前)のため込め子 (前)のため込め子 (前)のためんの) 対域の分割納 (特徴では、完納 (内の完納見込 があるもの) 大郎 (第-名島の (前)のため、 (第-名島の (前)のため、 (第-名)のため、 (第-名)の (第)のため、 (第-名)の (第)のため、 (第-名)の (第)のため、 (第-名)の (第)のため、 (第-名)の (第)のため、 (第-名)の (第)のため、 (第)のため、 (第-名)の (第)のため、 (第)のため、 (第)のため、 (第)のため、 (第)ののため、 (第)のため、 (第)のため、 (第)のため、 (第)のため、 (第)のため、 (第)のため、 (第)ののため。 (第)のため、 (第)ののため。 (第)のため、 (第)のため、 (第)ののため。 (第)のため、 (第)のため、 (第)のため、 (第)のため。 (第)のため、 (第)のため、 (第)のため。 (第)のため、 (第)のため、 (第)ののため。 (第)のため、 (第)ののため。 (第)のため、 (第)のため、 (第)のため、 (第)のため、 (第)のため。 (第)のため。 (第)のため、 (第)のため、 (第)のため、 (第)のため。 (第)のため、 (第)のため、 (第)のため、 (第)のため、 (第)のため、 (第)のため。 (第)のため、 (8)のため、	の 行方不明等で 所在など調査中 又は 製作器を観かり 現在の分割約 を 日本としたため、 のもののもののもの 文付東東中のも (長務名職の政 得後、 30元の方的方 のもののもののもののもののもののもののもののもののもののもののもののもののもの	の 又は 行方不明等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため。 のもののもの 女付妻求中のも (事・私) (事・本) (事 本) (事	の 又は 行力不明等で 所在など調査中 以は 個務名義取得 かたの法的中 初もの のもの 交付要求中のも (排・私) 個務名義取得 (前をで、10年以上要 があるもの (別服証長)して 利益で、10年以上要 があるもの が、 現在の分割納 (別服証長)して (別服証長)して (別服証長)して かあるもの が勝けつ声 (別服証長)して (別服証長)して (別服証長)して (別服証長)して (別服証長)して (別服証長)して (別服証長)して (別事的な) (別別、(別事的な) (別別、(別事的な) (別別、(別事的な) (別別、(別事的な) (別別、(別事的な) (別別、(別別を) (別別を) (別	の 又は 行力不明等で 所在など調査中 又は 個務名義取得 のもの 交付要求中のも 場価予定のもの (排・私) 個務名義取得 のもの (資・私) 関係名義取得 (財金の分割約 何後で、10年以上 対あるもの 公社のので納見込 があるもの 公社のので納見込 があるもの 公社のので納見込 があるもの 公社のので約 会割執行予定 があるもの 公社のので納見込 があるもの 公社のので納見込 があるもの 公社のので納見込 があるもの 公社のので納見込 があるもの 公社のので納見込 があるもの 公社のので約 会割執行予定 のもの (別服基長)して 明在の行為判 等で10年以上要 するもの 日本 (別服基長)して 明在の特別 明本のもの 記述が、優務 者の財産少額 により、強制執 行見込のないも の (日・私) 優務名義を取 明たが、優務 者の財産少額 により、強制執 行見込のないも の 日本 (日本 (日本 (日本 (日本 (日本 (日本)) (日本 (日本 (日本)) (日本 (日本)) (日本 (日本)) (日本 (日本) (日本 (日本)) (日本 (日本) (日本)	の 又は 行方不明等で 所在など間楽中 以は 個人債務者が 思し人作力が、 初表の分割検 一のもの。 (p+ 私] (p+ 私] (m) 所名義取得 力だが、原子の介割検 のもの。 (p+ 私] (p+ 私] (m) 所名義取得 力だが、原子のの主がし (m) 所名表の (m) 所名表の (m) 所名表の (m) 所名表の (m) 所名表の (m) 所名表の (m) 所名表の (m) 方もの。 又は (m) 所名表の (m) 所名表の (m) 所名表の (m) 所名表の (m) 所名表の (m) 方もの。 又は (m) 所名表の (m) 所名。 (m) 所名表の (m) 所名。 (m) 所名表の (m) 所名。 (m) 所名表の (m) 所名。 (m) 所名表の (m) 所名。 (m) 所名表の (m) 所名。 (m) 所名表の (m) 所名表の (m) 所名。 (m) 所名表の (m) 所名。 (m) 所名、 (m) 所名。 (m) 所名。 (m) 所名。 (m) 所名、 (m) 所名、 (m) 所名。 (m) 所名。 (m) 所名、 (m) 所名。 (m) 所名、 (m) 所名、 (m) 所名、 (m) 所名。 (m) 所名、 (m) 所名、 (m) 所名、 (m) 所名、 (m) 所名。 (m) 所名。 (m) 所名、 (m) 所名。 (m) 所	の 又は 行方不明等で 所在区と調査や 以は 個人債務者が 死亡したため、 可もの (身子根本) (事・私) (最務名儀取得 のもの 分割納付中だ 別名の分割約 (現在の分割約 (別の完納見立 があるもの) (報・のもの) が割納付中だ 別名の分割約 (別の完納見立 があるもの) (報・のもの) が割納付中だ 別名の分割約 (別の完納見立 があるもの) (報・のもの) が割納付申 別名の分割約 (別の完納見立 があるもの) が のもの が のもの (事・私) (事・本) (事 本) (事 本

政令指定都市 平均

6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 … 未収金残高1億円以上の債権のみ記載

① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位	位						
② 各徴収率について、政令指定都市平均との比較	大阪市 (上記1Bキ)	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1Bキ')	政令指定都市 平均		大阪市 (上記1B=
過年度徵収	车 4.8%		現年度徴収率	59.4%		合計(過年度+現年度)徴収率	25.1%

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

現在、照会中のため。

所属	こども青少年局	担当·事業所名	こども家庭課	債権整理番号(3ケタ)	050	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	児童扶養手当返還金(不正・不当利得)

1. 令和5年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標=令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度 A 現年度 A 合計(過年度+現年度) A 「A」

「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「一」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、<u>百円単位を四捨五入した、千円単位の整数</u> ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

						過年度分								現年度分					合計	
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	五	才	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	у '	æ'	才'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" = (エ+エ') ÷ (ウ+ウ')	p''' = $(p' + p')$ $\div (p' + p')$	ケ" =ケ+ケ'
А	令和3年度 実績	195,131	2,216	192,915	18,960	6,212	27,388	9.8%	14.0%	167,743	56,763	35,511	0	35,511	62.6%	62.6%	21,252	21.8%	25.0%	188,995
	令和4年度 実績	188,995	0	188,995	18,969	5,882	24,851	10.0%	13.1%	164,144	58,716	35,036	0	35,036	59.7%	59.7%	23,680	21.8%	24.2%	187,824
С	令和5年度 修正目標	187,824	A 1	187,825	18,782	6,762	25,543	10.0%	13.6%	162,281	58,804	35,458	0	35,458	60.3%	60.3%	23,346	22.0%	24.7%	185,627
	令和5年度 実績	187,824	0	187,824	20,282	5,560	25,842	10.8%	13.8%	161,982	42,960	19,783	0	19,783	46.0%	46.0%	23,177	17.4%	19.8%	185,159
Е	令和6年度 当初目標	185,627	0	185,627	18,650	6,714	25,364	10.0%	13.7%	160,263	58,804	35,458	0	35,458	60.3%	60.3%	23,346	22.1%	24.9%	183,609
F	令和6年度 修正目標	185,159	0	185,159	18,516	6,714	25,230	10.0%	13.6%	159,929	42,960	25,905	0	25,905	60.3%	60.3%	17,055	19.5%	22.4%	176,984

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	181,985	令和8年度末	180,582	令和9年度末	179,370
--------	---------	--------	---------	--------	---------

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

令和5年度の取組実績 「返還金の事務処理要領を周知態度し、債権回収や消滅時効経過予定債性へ対抗を進めた。 ・分納誓約の履行が滞っている債務者に催告状免送等の納付勤奨を行うととに、確実な返済計画となるよう見直しを行った。 ・債務有に対し確実な納付方法である口産振音を積極的に動かた。 ・高額の返還金発生を防ぐ取組を強けずるため、総合福祉システムから配信される福祉異動リストの効果的な利用方法を、各区担当者へ周知徹底し、滞納免生のとらなる印刷を図った。 ・新たな返還金を発生させないため、新規認定時や現況届時に受給者のしおりを配布し、受給者への制度説明や届出手続き等の説明を徹底した。 ・おたな返還金を発生させないた。 ・財産調査を実施した。 「課題」 ・制度の性質上、低所得、生活困窮の債務者が多く、返還が滞りやすい。 【課題】 ・制度の性質上、低所得、生活困窮の債務者が多く、返還が滞りやすい。 【改善策】 【課題】 ・新たな返還金を発生させないため、新規認定時や現況届時に受給者のしおりを配布し、受給者への制度説明や届出手続き等の説明を徹底する。

4. 令和6年度の取組内容 ··· 「1. 令和5年度の修正目標(=未収金幾高目標)の適成状況」及び3. 令和5年度の取組内容の検証など」の内容を請まえて記載 キャリタの解説(二向)ナト取48

小 小 並 シノ井 打て 1917 / 一 4人前立
返還金の事務処理要領を開知機能し、債権回収や消滅時効整過予定債権への対応を進める。 分納誓約の履行が滞っている債務者に催告状発送等の納付動契を行うとともに、確実な返済計画となるよう見直しを行う。 債務者に対し確実な納付方法である口度接替を積極的に動める。 債権管理に携わる職員に、未収金の把握や納付勧奨、確実な返済計画作成を行うよう指導する。 滞納処分による債権回収の推進を行う。 財産調査を実施した案件について、滞納処分等の対応を進める。
未収金の発生抑制に向けた取組
高額の返還金発生を防ぐ取組を強化するため、総合福祉システムから配信される福祉異動リストの効果的な利用方法を、各区担当者へ周知徴底し、滞納発生のさらなる抑制を図る。 る。 新たな返還金を発生させないため、新規認定時や現況届時に受給者のしおりを配布し、受給者への制度説明や届出手続き等の説明を徹底する。

### (### (1995年) 1995年 1995年						回收	双債権								整理	債権				合計
の件数 0 43 51 0 0 156 45 0 45 342 0 2 0 0 1 6 0 9 8 5 238 0 5.477 対象	の件数 0 49 51 0 0 158 40 0 53.815 55.545 0 16.023 158.505 0 161 0 0 78 5.238 0 5.477 11 未収債権 8 43 0 0 0 18 3 0 11 73 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	分類	滞納発生直後 のもの (督促状未送付	督促状送付後、 各種催告中 又は	督促状送付後付後付後付後付後付を を種類な分に向ける で、財産 行方など調等で所 在など調務者が 展務たた 個人債務たた 相続した記査中	【強制公】 差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手続	【強制公】 差押え後、 換価予定のもの 【非・私名 (後) を (強) は でして は でして と でして は でして も でし も でし も でし も でし も でし も でし も でし も で も でし も で も でし も でし	接価循予等 早 以 情報 で は かい	接価値等 平 以 特	接価指予等又は履行延期より、 情務をある。 情務をある。 は限行が明明の 情務をある。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	接価猶予等又 は履行等以 が 納誓約を行った が、 分割納付の履 行が滞り、 再度、納付交渉		【強制公】 差押えを行ったが、接価見込のないもの 又は 接価金が残り、ないもの は一般では、まして、 は一般では、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	所在など調査後 なお行う不明等 日は、調査後なお相続人調査を確定 をはないます。 日本のでは、 日本のでは 日本ので 日本ので 日本ので 日本ので 日本の 日本ので 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の 日本の	債務者の代理 人から債務整理 の受任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	債務者が破産 免責決定を受け	【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を	【強制公】 【強務者が生活 (債務第中だが、大 (債務第中だが、大 (重なの決しないもの) 【非・私】 (債務が、起すが、 (責務が、起すが に延期 がに延期 (表すない。 (表 ない。 (表 な 、 (表 な) (消滅時効期間 が経過している		= 上記2のD (令5実績) のケ及びゲ 残高の数字の 上、提し四不除る に伴るは場となっに 場合の場となっに 音をはることを をなって 音をはなって をなって 音をはなって をなって をなって をなって をなって をなって をなって をなって を
大阪保権 8 43 0 0 1 73 0 0 0 0 0 0 0 0 0	携高 0 980 30.13 0 0 18 30.34 0 0 0 18 3 0 1 73 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			0 4	.5 51	C) (156	i 45	5 0) 45	342	() 2	2) (1	6	0		
の件数 43 0 18 3 0 13 2 0	の件数 2,082 10,566 0 0 5,032 5,284 0 213 23,177 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			0 98	5 30,137	, ,) (53,815	55,545	5 0	16,023	156,505	(161) (78	5,238	0	5,477	1
機高	 残高 2.082 10.360 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			8 4	3 (0	0	18	3	3 0) 1	73	(0		0	0	0	0	(
未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。) カフの債権に、連帯債務者や連帯保証人が複変されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の連歩が最も進んでいる者の状況で分類する。 検務者が死亡した場合で、相段にが複数いる場合、相続制合に従い、債務が相談される(債務が分割して相談される)債務が相談となる。 それの表生の表している。 大小の表生の状況で分類する。 「教育者数 それの表生の表している者の状況で分類する。 「人名の表している者の状況で分類する。 「人名の表している者の状況で分類する。」 「人名の表している者の状況で分類する。 「人名の表している者の状況で分類する。 「人名の表していることとなる。) 「人名の表している」 「人名の表し	非収債権の件数に、原則、測定件数とする、調定を主とめて行っている場合は、事実上の債権の件数に当た。例、毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。) つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の連捗が最も進んでいる者の状況で分類する。 おける 債務者が死亡に上場合で、相談人が複数・る場合、相談付に使い、債務が相談される(債務が分割して相談される)が、調査票上、未収債権の状況の連捗が最も進んでいる者の状況で分類する。 とれぞれの相談人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相談付えて機務側の最も大きい相談人の状況で分類する。 「国際の場合は、未収債権の状況の連捗が最も進んでいる者の状況で分類する。 「大収債権の建物状況・② → ③ → 回収債権:(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は		2,08	2 10,56	6	0	0	5,032	5,284	1 0	213	23,177	(0		0	O	0	0	(
		未収債権の件数は 1つの債権に、連帯 債務者が死亡した それぞれの相続人	は、原則、調定件数 帯債務者や連帯保 場合で、相続人が 、で、未収債権の状	とする。調定をまと 証人が設定されて 複数いる場合、相 況が異なっている	いる場合であって 続割合に従い、債 場合、3の表は、相	も、調査票上、未収 務が相続される(付 目続された債務額の	又債権の件数は1位 債務が分割して相 の最も大きい相続。	件、債務者数は1人 続される)が、調査 人の状況で分類す	しと考え、3の表は、 近票上、未収債権の る。同額の場合は	、未収債権の状況 の件数は1件、債利 、未収債権の状況	の進捗が最も進ん 务者数は1人と考え の進捗が最も進ん	でいる者の状況で る。 でいる者の状況で	分類する。			決算見込に おける			未収債権の件数(令和5年度) 未収金残高(過年度+現年度) 夬算見込における 過年度+現年度)	11

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

「不正・不当利得」と「過誤」を分けていない政令指定都市が多く比較が困難なため。

							-		
所属	こども青少年局	担当·事業所名	こども家庭課	債権整理番号(3ケタ)	051	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	児童扶養手当返還金(過誤分)

1. 令和5年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標=令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度 B1 現年度 B1 合計(過年度+現年度) B1 「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「一」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

						過年度分								現年度分					合計	
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	Ď	工	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	±'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" = (エ+エ') ÷ (ウ+ウ')	p " $= (p + p)$ $\div (r + p)$	ケ" =ケ+ケ'
	令和3年度 実績	1,595	0	1,595	442	0	442	27.7%	27.7%	1,153	8,341	7,469	0	7,469	89.5%	89.5%	872	79.6%	79.6%	2,025
	令和4年度 実績	2,025	▲ 851	2,876	378	359	▲ 114	13.1%	-5.6%	2,139	8,696	7,949	0	7,949	91.4%	91.4%	747	72.0%	73.1%	2,886
С	令和5年度 修正目標	2,886	36	2,850	427	0	463	15.0%	16.0%	2,423	7,317	6,936	0	6,936	94.8%	94.8%	381	72.4%	72.5%	2,804
	令和5年度 実績	2,886	0	2,886	301	0	301	10.4%	10.4%	2,585	6,363	3,923	0	3,923	61.7%	61.7%	2,440	45.7%	45.7%	5,025
Е	令和6年度 当初目標	2,804	0	2,804	420	0	420	15.0%	15.0%	2,384	7,317	6,936	0	6,936	94.8%	94.8%	381	72.7%	72.7%	2,765
F	令和6年度 修正目標	5,025	0	5,025	753	0	753	15.0%	15.0%	4,272	6,363	6,032	0	6,032	94.8%	94.8%	331	59.6%	59.6%	4,603

(参考)未収金残高の中期目標

١	令和7年度末	2722	令和8年度末	2.704	令和9年度末	2.680
ı	节和/牛皮木	2,132	7和0年度末	2,704	7年10年後末	2,000

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

令和5年度の取組実績

・返還金の事務処理要領を周知徹底し、債権回収や消滅時効経過予定債権への対応を進めた。

・分納誓約の履行が滞っている債務者に催告状発送等の納付勧奨を行うとともに、確実な返済計画となるよう見直しを行った。

・債務者に対し確実な納付方法である口座振替を積極的に勧めた。

高額の返還金発生を防ぐ取組を強化するため、総合福祉システムから配信される福祉異動リストの効果的な利用方法を、各区担当者へ周知徹底し、滞納発生のさらなる抑制を図った。

新たな返還金を発生させないため、新規認定時や現況届時に受給者のしおりを配布し、受給者への制度説明や届出手続き等の説明を徹底した。・各区への事務指導等の際に、債権管理に携わる職員に、未収金の把握や納付勧奨、確実な返済計画作成を行うよう指導した。

課題と改善策

【課題】

・制度の性質上、低所得、生活困窮の債務者が多く、返還が滞りやすい。

【改善策】

新たな返還金を発生させないため、新規認定時や現況届時に受給者のしおりを配布し、受給者への制度説明や届出手続き等の説明を徹底する。

4. 令和6年度の取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和5年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組

・返還金の事務処理要領を周知徹底し、債権回収や消滅時効経過予定債権への対応を進める。

・分納誓約の履行が滞っている債務者に催告状発送等の納付勧奨を行うとともに、確実な返済計画となるよう見直しを行う。

・債務者に対し確実な納付方法である口座振替を積極的に勧める。

・債権管理に携わる職員に、未収金の把握や納付勧奨、確実な返済計画作成を行うよう指導する。

未収金の発生抑制に向けた取組

・高額の返還金発生を防ぐ取組を強化するため、総合福祉システムから配信される福祉異動リストの効果的な利用方法を、各区担当者へ周知徹底し、滞納発生のさらなる抑制を図る。

・新たな返還金を発生させないため、新規認定時や現況届時に受給者のしおりを配布し、受給者への制度説明や届出手続き等の説明を徹底する。

(五4	_	_	***	 _	-	á

																				合計
					·	回収	債権	•		整理債権										
	分類	① 滞納発生直後 のもの (替促状未送付 のもの)	各種催告中 又は 納付交渉中のも の	又は 行方不明等で 所在など調査中	差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【排・私】 債務名義取得 のため法的手	(5) 【強制公】 差押価子表 検中 又は を でのもの 【非務名、載 の取 (情務後制 、 (情) (報) (計) (計) (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で) (で	分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込	特約等又は分 納誓約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納	特約等により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの			が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残り、回 収見込みがない もの	相続人調査後 なお 定 若しくは イを を を を を を を を を を を に の 判 に の れ に の れ に の れ に の れ に の れ に の れ に の れ に の れ に の れ に の れ に の れ の の の の	の受任通知が 届いているもの	たもの	処分の停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】	もの		残高の合計 = 上記で報り のかなのののである。 のかないでは、 のかないでは、 のかないでは、 のかないでは、 のかないでは、 のかないでは、 のかないでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
過年	未収債権 の件数 未収金 残高	O	7	3	0	C	5	0	O	3	18	0	0	0	C	C) (0	0	1
度	未収金 残高	0	824	546	0	C	899	0	O	316	2,585	0	0	0	0	C	0	0	0	2,58
現	未収債権 の件数 未収金 残高	O	6	0	0	C	3	0	C	0	9	0	0	0	O	C	0	0	0	
年度	未収金 残高	0	1,233	0	0	C	1,207	0	0	0	2,440	0	0	0	0	C	0	0	0	2,44

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】	
--------------------------	--

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	27	:
	γ.	

令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	
令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = ト記2のD(令5実績)のケ"	5,025

[「]未収債権の件数及び債給者数並びに分類の考え方」 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする、調定を生とめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。) ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。 ③ 債務者が死亡した場合で、相総人が複数いる場合、相統制合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の株改は1件、債務者数は1人と考える。 それぞれの相続して、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務が最大さい相当の対況ので進野が民の進捗が状況の進捗が最近化でいる者の状況で分類する。 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権:(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑥ 又は ⑥ 女は ⑨ ノ 整理債権:{〔⑩ 又は ⑪ 又は ⑪ → ⑫) → ⑭ } 又は ⑮ → む

所属	こども青少年局	担当·事業所名	管理課	債権整理番号(3ケタ)	080	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	児童手当(旧法)返還金(過誤分)

1. 令和5年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ・・・・・いずれかの記号を入力 ※修正目標 ・・・・当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標=令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	А	現年度	Α	合計(過年度+現年度)	Α	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「一」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	---	-----	---	-------------	---	--

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

						過年度分								現年度分					合計	
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	H	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'		オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" = (エ+エ') ÷ (ウ+ウ')		ケ" =ケ+ケ'
Α	令和3年度 実績	455	0	455	120	70	190	26.4%	41.8%	265	0	C	0	0	-	-	0	26.4%	41.8%	265
В	令和4年度 実績	265	0	265	0	0	0	0.0%	0.0%	265	0	C	0	0	-	=	0	0.0%	0.0%	265
С	令和5年度 修正目標	265	0	265	74	0	74	27.9%	27.9%	191	0	C	0	0	-	-	0	27.9%	27.9%	191
D	令和5年度 実績	265	0	265	0	265	265	0.0%	100.0%	0	0	C	0	0	-	-	0	0.0%	100.0%	0
Е	令和6年度 当初目標	191	0	191	54	0	54	28.3%	28.3%	137	0	C	0	0	_	_	0	28.3%	28.3%	137
F	令和6年度 修正目標	0	0	0	0	0	0	=	-	0	0	C	0	0	-	=	0	-	=	0

(参考)未収金残高の中期目標

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

令和5年度の取組実績												
・文書により催告を行った。												
課題と改善策												
【課題】 ・非強制線収公債権については、債務者の同意がなければ財産調査できず、差押による徴収が不可能。 ・惟告文書の発送や、住民異動で居所確認を行う以外、調査する手段はない。 ・調査に限界があることから、不能欠損となる事業が多い。												
【改善策】 ・児童手当の制度拡充に伴い、高校生年代まで支給期間が延長されることを踏まえ、現受給者で今後支給延長に該当する場合は、積極的に支払調整を行う。 ・費用対効果の製点から、法的手続き不可と判断している事案について、弁護士相談を積極的に活用し、事業解決に努める。 ・債務者への催告事案について、早期に方針決定を行い、執行停止に向けた調査を行い、自然消滅させないよう努める。												

未収金の解消に向けた取組											
未収金の発生抑制に向けた取組											
未収金の発生抑制に向けた取組											
未収金の発生抑制に向けた取組											
未収金の発生抑制に向けた取組											
未収金の発生抑制に向けた取組											
未収金の発生抑制に向けた取組											
未収金の発生抑制に向けた取組											
未収金の発生抑制に向けた取組											

						回収	ໄ債権			整理債権								合計		
	分類	① 滞納発生直後 のもの (替促状未送付 のもの)	各種催告中 又は 納付交渉中のも の	又は 行方不明等で 所在など調査中	差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】	⑥ 換価猶予等又は履行等以は所得等を関係を表現は分の分割を表現は分の分割を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納	いるもの	は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履		差押えを行ったが、換価原込いものないものないものないは換価済だが、未収金が残り、いないしないのはあるがない。	なおは、おは、おは、おは、おは、おは、おは、おは、おは、おは、は、は、は、は、は	の受任通知が 届いているもの	(第) 債務者が破産 免責決定を受け たもの	(連) 【強制公】 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行っているもの 【非・私】 ばに基づく徴収 停止の決議を	(5) 【強制公】生活 債務部を生活 長窮前中性生活、停 権の特性上の決議を はいもの 【非・私】 債務者が無行を がいむが 少に延期のがしずが 等を行えないもの	もの		西町 残高の合計 生記2のD (令5実績) のケ及びケ' ※ 残高の破認の 上、だと四指 を出いただし、ないでは、 場合は除令は、 不一計概をは、 での切となった。 での切となった。 での切となった。 でで提出)
過年	未収債権 の件数 未収金 残高	(0	0	0	0	0	0	O O	0	0	0	0	0	0		0	5	5	
現	残高 未収債権 の件数	(0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0 0	265	265	265
年度	未収債権 の件数 未収金 残高	(0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0 0	C	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】	
--------------------------	--

[「]未収債権の件数及び債務者教並びに分類の考え方]
① 未収債権の件数人に別。 調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることどなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相総人が複数いる場合、相統制合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の特数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれり相談人で、未収債権の状況の進捗が現金でいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権:(④ → ⑤) 又は⑥ 又は⑥ 又は⑥ 又は⑨ 又は⑩ 又は⑪ 又は⑪ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ → □)→ □ 〉」→ ⑭ 〉」→ ⑭ 〉」→ □ 〉

令和5年度 決算見込に		令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	Ę
おける 債務者数	1	令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5実績)のケ"	265

Ē	所属	こども青少年局	担当·事業所名	管理課	債権整理番号(3ケタ)	100	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	児童手当(新法)返還金(過誤分)

1. 令和5年度の修正目標(二未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標=令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度 A 現年度 A 合計(過年度+現年度) A 「A」…目標達成、「B1」…取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」…取組みを予定通り実施できず目標も未達、「一」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、<u>百円単位を四捨五入した、千円単位の整数</u> ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

						過年度分								現年度分					合計	
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	Ď	x	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	н'	才'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" = (エ+エ') ÷ (ウ+ウ')	p''' = $(p' + p')$ ÷ $(p' + p')$	ケ" =ケ+ケ'
А	令和3年度 実績	10,006	860	9,146	435	2,380	3,675	4.8%	36.7%	6,331	2,395	1,765	0	1,765	73.7%	73.7%	630	19.1%	43.9%	6,961
В	令和4年度 実績	6,961	▲ 160	7,121	620	1,959	2,419	8.7%	34.8%	4,542	4,785	2,605	0	2,605	54.4%	54.4%	2,180	27.1%	42.8%	6,722
С	令和5年度 修正目標	6,722	812	5,910	514	1,636	2,962	8.7%	44.1%	3,760	2,443	1,946	0	1,946	79.7%	79.7%	497	29.5%	53.6%	4,257
D	令和5年度 実績	6,722	▲ 495	7,217	1,337	2,215	3,057	18.5%	45.5%	3,665	5,985	5,668	0	5,668	94.7%	94.7%	317	53.1%	68.7%	3,982
Е	令和6年度 当初目標	4,257	▲ 648	4,905	426	1,357	1,135	8.7%	26.7%	3,122	1,846	1,471	0	1,471	79.7%	79.7%	375	28.1%	42.7%	3,497
F	令和6年度 修正目標	3,982	0	3,982	750	1,200	1,950	18.8%	49.0%	2,032	1,800	1,400	0	1,400	77.8%	77.8%	400	37.2%	57.9%	2,432

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	2,808	令和8年度末	2,188	令和9年度末	1,630
--------	-------	--------	-------	--------	-------

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

・文章や電話により催告を行った。 ・適正に未収金の管理を行うため、管理簿・総福システムへの記入・登録を確実に行った。 ・勝着状態にある事業は、法的措置を検討した。 ・執行停止を行った。 ・執行停止を行った。 ・執行停止を行った。 ・執行停止を行った。 ・執行停止を行った。 ・議題 ・非強制徴収公債権については、債務者の同意がなければ財産調査できず、差押による徴収が不可能。 ・信告文書の発送や、住民襲動で居所確認を行う以外、調査する手段はない。 ・調査に限界があることから、不能欠損となる事業が多い。 【②本策】 ・児童手当の制度拡充に伴い、高校生年代まで支給期間が延長されることを踏まえ、現受給者で今後支給延長に該当する場合は、積極的に支払調整を行う。 ・費用対効果の観点から、法的手続き不可と判断している事業について、弁護士相談を積極的に活用し、事業解決に努める。 ・債務者への催告事業について、早期に方針決定を行い、執行停止に向けた調査を行い、自然消滅させないよう努める。

未収金の解消に向けた取組
・児童手当の制度拡充に伴い、高校生年代まで支給期間が延長されることを踏まえ、支給延長に該当する受給者に対し、積極的に支払調整を行う。 ・こども青少年局管理課主催で、返還金の事務説明会を行い、債権管理の手段や方法など担当者のスキルをアップを図る。
未収金の発生抑制に向けた取組
・模権的に支払調整を行い、現年度解決を図る。 ・返還金発生の主な原因として、遭っての住民異動や所得更正による過払いとなる。住民異動や所得更正は総合福祉システムにて毎日配信される「福祉異動リスト」でタイムリー に確認できる仕組みとなっているので、しかるべき事務処理を早期に着手する。

(碑立の	単だ	7・エ	

															***					(MIDIOT # IL. 111)
_						回収	債権								整理	債権				合計
	分類	① 滞納発生直後 のもの (替促状未送付 のもの)	各種催告中 又は 納付交渉中のも の	又は 行方不明等で 所在など調査中	差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手	換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取 得後、	は履行延期の 特約等列により、 分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年前 内の完納見込	特約等又は分 納誓約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納	特約等により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの			が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残り、回 収見込みがない もの	又は 根統と 相続 相続 は は は は は は は 人 不 だ だ が 判 が に と に が れ に が れ に が れ に た い に い た い い い い い い い い い い い い い い	の受任通知が 届いているもの	たもの	処分の停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を	困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの			残高の合計 = 上記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記を表記
過年	未収債権 の件数 未収金 残高	(29	19	0	0	21	0	0	2	71	0	1	0	()	C	0	2	7:
度	未収金 残高	(1,350	760	0	0	1,470	0	0	35	3,615	0	30	0	(20	0	0	50	3,669
現	未収債権 の件数	(4	0	0	0	5	0	O	0	9	0	0	0	(0	0	0	
牛度	未収債権 の件数 未収金 残高	(100	0	0	0	217	o	0	0	317	0	0	O	(0	0	0	317

【未収債権の件数及び債務者数並びに	}類の考え方】
-------------------	---------

[「]未収債権の件数及び債務者教並びに分類の考え方]
① 未収債権の件数人に別。 調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることどなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相総人が複数いる場合、相統制合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の特数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれり相談人で、未収債権の状況の進捗が現金でいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権:(④ → ⑤) 又は⑥ 又は⑥ 又は⑥ 又は⑨ 又は⑩ 又は⑪ 又は⑪ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ → □)→ □ 〉」→ ⑭ 〉」→ ⑭ 〉」→ □ 〉

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	56	令和5年度決算見込における 未収債権の件数 過年度 + 現年度) 令和5年度決算見込における 未収金預高・過年度 + 現年度 - 上記2の0~今5年線)のか「
		= 上記2のD(令5実績)のケ"

所属	こども青少年局	担当·事業所名	管理課	債権整理番号(3ケタ)	110	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	児童手当(新法)返還金(不正利得分)

1. 令和5年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ・・・・ いずれかの記号を入力 ※修正目標 ・・・ 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標=令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

						過年度分								現年度分					合計	
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	工	才	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	Η,	才'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" = (エ+エ') ÷ (ウ+ウ')	p''' = $(p' + p')$ $\div (p' + p')$	ケ" =ケ+ケ'
Δ	令和3年度 実績	1,695	260	1,435	95	610	965	6.6%	56.9%	730	9,140	8,275	0	8,275	90.5%	90.5%	865	79.1%	85.3%	1,595
В	令和4年度 実績	1,595	295	1,300	150	130	575	11.5%	36.1%	1,020	13,365	11,325	0	11,325	84.7%	84.7%	2,040	78.2%	79.5%	3,060
C	令和5年度 修正目標	3,060	2,460	600	120	300	2,880	20.0%	94.1%	180	6,160	5,602	0	5,602	90.9%	90.9%	558	84.6%	92.0%	738
D	令和5年度 実績	3,060	440	2,620	830	175	1,445	31.7%	47.2%	1,615	4,365	3,155	0	3,155	72.3%	72.3%	1,210	57.1%	62.0%	2,825
Е	令和6年度 当初目標	738	188	550	110	280	578	20.0%	78.3%	160	5,544	5,041	0	5,041	90.9%	90.9%	503	84.5%	89.4%	663
F	令和6年度 修正目標	2,825	0	2,825	120	200	320	4.2%	11.3%	2,505	5,500	5,000	0	5,000	90.9%	90.9%	500	61.5%	63.9%	3,005

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末 640 令和8年度末 622 令和9年度末 608

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

令和5年度の取組実績
・文書や電話により催告を行った。 ・適正に未収金の管理を行うため、管理簿・総福システムへの記入・登録を確実に行った。 ・勝着状態にある未収金事業は、法的措置を検討した。 ・教行停止を行った。
課題と改善策
【課題】 ・強制徴収公債権については、債務者の同意なく財産調査や差押が可能であるが、目ぼしい財産がなく、差押による徴収ができていない状況。 ・各区で行っている調査の手法は、非強制徴収公債権と同様とおり行っている。強制徴収公債権との違いも含め、差押事務などの債権管理全般事務のスキルが乏しいと感じている。 (改善策)
児童手当の制度拡充に伴い、高校生年代まで支給期間が延長されることを踏まえ、現受給者で今後支給延長に該当する場合は、積極的に支払調整を行う。 ・費用対効果の観点から、法的手続き不可と判断している事業について、弁護士相談を積極的に活用し、事業解決に努める。 ・債務者への催告事業について、早期に方針決定を行い、執行停止に向けた調査を行い、自然消滅させないよう努める。

未収金の解消に向けた取組
・児童手当の制度拡充に伴い、高校生年代まで支給期間が延長されることを踏まえ、支給延長に該当する受給者に対し、積極的に支払調整を行う。 ・こども青少年局管理課主催で、返還金の事務説明会を行い、債権管理の手段や方法など担当者のスキルをアップを図る。
未収金の発生抑制に向けた取組
・積極的に支払調整を行い、現年度解決を図る。 ・返還金発生の主な原因として、週っての住民興動や所得更正による過払いとなる。住民興動や所得更正は総合福祉システムにて毎日配信される「福祉興動リスト」でタイムリー に確認できる仕組みとなっているので、しかるべき事務処理を早期に着手する。

(碑立の	単だ	7・エ	

																				(及同の年世. 111)
						回収	【債権								整理	債権				合計
	分類	① 漂納発生直後 のもの (替促状未送付 のもの)	又は 納付交渉中のも の	又は 行方不明等で 所在など調査中	差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手	換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取 得後、	分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込	特約等又は分 納誓約により、 分割納付中だ が、	特約等により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの			が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残り、回 収見込みがない もの	又は 根統と 相続 相続 は は は は は は は 人 不 だ だ が 判 が に と に が れ に が れ に が れ に た い に い た い い い い い い い い い い い い い い	の受任通知が 届いているもの	(3) 債務者が破産 免責決定を受け たもの	処分の停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を	⑤ 【強制公】 債務部分と 機務の中性生活で、、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	もの		残高の合計 = 上記2のD (令5実績) のケ及びケ' ※ 残高の数字の 一致を提出。 ただし四捨古数の 場合は場合は場合は場合は場合は場合は場合は場合は場合は場合は大不合数となった。 本子計綱塗出)
表の 未の 未の 未残高	双債権 数	C	13	15	0	0	3	d	0	2	33	0	1	0	((0	0	1	34
生 大収 残高	又金 5	0	360	875	0	0	135	0	0	50	1,420	0	25	0	(170	0	0	195	1,615
現年度未の一十十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	双債権 持数	2	11	1	0	0	9	0	0	0	23	0	0	0	C	(0	0	0	23
生 大 大 大 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八 八	双金 5	30	360	30	0	0	790	o c	0	0	1,210	0	0	0	C	(0	0	0	1,210

介和5年度 算見込に おける 債務者数	39	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度) 令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度)
		= 上記2のD(令5実績)のケ"

未収債権の件数反び債務者数並びに分類の考え方]
① 未収債権の件数し、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される「債務が分割して相続とわる)が、調査票上、未収債権の状況の維持が最も進んでいる者の状況で分類する。
④ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される「債務が分割して相続とわる)が、調査票上、未収債権の状況の進齢が最も進んでいる者の状況で分類する。
それぞれの相続人で、未収債権の状況を基本でいる場合、3の表は、相続された債務が弱の最七大等に利益し、未収債権の状況の進齢が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権:(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑥ 又は ⑥ 又は ⑥ 又は ⑩ 又は ⑪ 又は ⑩ → ⑭) 」 → ⑭ 〉 又は ⑤ → ⑭

所属	こども青少年局	担当·事業所名	こども家庭課	債権整理番号(3ケタ)	140	債権区分	私債権	債権名	ひとり親家庭医療費助成返還金

1. 令和5年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ・・・・ いずれかの記号を入力 ※修正目標 ・・・ 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標=令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

						過年度分								現年度分					合計	
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	工	才	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	Ή,	才'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" = (エ+エ') ÷ (ウ+ウ')	p''' = $(p' + p')$ $\div (p' + p')$	ケ" =ケ+ケ'
A	令和3年度 実績	3,850	0	3,850	384	0	384	10.0%	10.0%	3,466	3,568	2,598	0	2,598	72.8%	72.8%	970	40.2%	40.2%	4,436
Е	令和4年度 実績	4,436	0	4,436	407	137	544	9.2%	12.3%	3,892	4,393	2,672	0	2,672	60.8%	60.8%	1,721	34.9%	36.4%	5,613
c	令和5年度 修正目標	5,613	0	5,613	695	0	695	12.4%	12.4%	4,918	3,573	2,497	0	2,497	69.9%	69.9%	1,076	34.7%	34.7%	5,994
С	令和5年度 実績	5,613	345	5,268	565	0	910	10.7%	16.2%	4,703	3,653	2,869	0	2,869	78.5%	78.5%	784	38.5%	40.8%	5,487
E	令和6年度 当初目標	5,994	0	5,994	742	28	770	12.4%	12.8%	5,224	3,573	2,497	0	2,497	69.9%	69.9%	1,076	33.9%	34.1%	6,300
F	令和6年度 修正目標	5,487	0	5,487	534	0	534	9.7%	9.7%	4,953	3,871	2,738	0	2,738	70.7%	70.7%	1,133	35.0%	35.0%	6,086

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	6,183	令和8年度末	6,080	令和9年度末	5,990
--------	-------	--------	-------	--------	-------

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

令和5年度の取組実績
・交渉中のものについて、昨年度に引き続き、未収金徴収強化週間を決め、各区の収納状況・督促状況を共有化し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消に取り組んだ。 ・未収金等の研修を実施し、各区の収納状況・替促状況を共有化し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消に取り組んだ。
SIN SEC. 1- to the Art
課題と改善策
【課題】 ・滞納世帯との接触を強化し、納付に向けた交渉を行うことで、一部の未収金は解消できたが、未収金全体の解消には至っていない。 ・一部滞納世帯について、日中不在や居所不明等の理由から接触が困難である。
【改善策】 ・催告書の発送及び電話等により滞納世帯との接触を強化し、未収金の解消を図る。 ・居所調査を行い、滞納世帯の居所を特定し、接触を図る。

未収金の解消に向けた取組
未収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消を図 ・
5。 各区と連携し、債権の状況把握を行い、必要に応じて債権管理アドバイザーを活用する。
未収金の発生抑制に向けた取組
資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付や医療証の早期回収を行う。

(列	夳	σ	幽	欱	. 4	Γ	1,

																			() (
					回収	.債権		整理債権								合計			
分類	① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	又は 納付交渉中のも の	又は 行方不明等で 所在など調査中	差押手続中のも の 又は でがで要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法の手 続中のもの	換価手続中 又は	特約等又は分 納誓約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込	納誓約により、 分割納付中だ が、	は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	は履行延期の 特約等又は分 納誓約を行った が、 分割納付の履		が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残り、回 収見込みがない もの	又は 相続相続相続 を定 若しくは 相続定だが、 神相定だが判断に 至れていないも の	② 債務者の代理 人から債務整理 の受任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	③ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	処分の停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を	困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの			残高の合計 = 上記の表別 (令の変類) の方及びケーク ※ 残高の数値図の 上、提出にある。 ただし四語へ数。 に代うな一数。 (その数をなった一数の での場合となった一数の を対してルジ して提出)
未収債権 の件数	(170	4	0	0	9	1	1	1	186	C	3	2	1	(1	0	7	1!
未収金 残高	(2,883	412	0	0	688	159	152	2 13	4,307	C	140	139	115	(2	9 0	396	4,70
未収債権の件数	20	38	o	o	0	2	0		0	60	d		0	o)	0	(
未収金 残高	109	609	0	0	0	66	0		0	784	C) (o c	o	()	0	(78

			びに分類の	

[「]未収債権の件数及び債務者教並びに分類の考え方]
① 未収債権の件数人に別。 調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることどなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相総人が複数いる場合、相統制合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の特数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれり相談人で、未収債権の状況の進捗が現金でいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権:(④ → ⑤) 又は⑥ 又は⑥ 又は⑥ 又は⑨ 又は⑩ 又は⑪ 又は⑪ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ → □)→ □ 〉」→ ⑭ 〉」→ ⑭ 〉」→ □ 〉

令和5年度 決算見込に	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	
おける 債務者数	 令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5実績)のケ"	

所属	こども青少年局	担当·事業所名	こども家庭課	債権整理番号(3ケタ)	150	債権区分	私債権	債権名	乳幼児医療費助成返還金

1. 令和5年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標=令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度 B1 現年度 B1 合計(過年度+現年度) B1 「A」… 目標達成、「BI」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達 、「一」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、<u>百円単位を四捨五入した、千円単位の整数</u> ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

						過年度分								現年度分					合計	
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	工	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	Н,	才'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" = (エ+エ') ÷ (ウ+ウ')	ク" = (カ+カ') ÷ (ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
Δ	令和3年度 実績	337	0	337	93	0	93	27.6%	27.6%	244	1,826	1,725	0	1,725	94.5%	94.5%	101	84.0%	84.0%	345
Е	令和4年度 実績	345	7	338	78	0	85	23.1%	24.6%	260	2,362	2,225	0	2,225	94.2%	94.2%	137	85.3%	85.3%	397
С	令和5年度 修正目標	397	0	397	140	0	140	35.3%	35.3%	257	2,109	1,997	0	1,997	94.7%	94.7%	112	85.3%	85.3%	369
D	令和5年度 実績	397	1	396	51	0	52	12.9%	13.1%	345	2,089	1,903	0	1,903	91.1%	91.1%	186	78.6%	78.6%	531
E	令和6年度 当初目標	369	0	369	130	0	130	35.2%	35.2%	239	2,109	1,997	0	1,997	94.7%	94.7%	112	85.8%	85.8%	351
F	令和6年度 修正目標	531	0	531	133	0	133	25.0%	25.0%	398	2,092	1,974	0	1,974	94.3%	94.3%	118	80.3%	80.3%	516

(参考)未収金残高の中期目標

- 4	(0 3 /rije pr		,			
	令和7年度末	349	令和8年度末	348	令和9年度末	347

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

令和5年度の取組実績 ・交渉中のものについて、昨年度に引き続き、未収金徴収強化週間を決め、各区の収納状況・督促状況を共有化し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消に取り組んだ。 ・未収金等の研修を実施し、各区の収納状況・督促状況を共有化し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消に取り組んだ。 課題と改善策 [課題] ・滞納世帯との接触を強化し、納付に向けた交渉を行うことで、一部の未収金は解消できたが、未収金全体の解消には至っていない。 ・一部滞納世帯について、日中不在や居所不明等の理由から接触が困難である。 (改善策) ・催告書の発送及び電話等により滞納世帯との接触を強化し、未収金の解消を図る。 ・居所調査を行い、滞納世帯の居所を特定し、接触を図る。

未収金の解消に向けた取組
来収金徴収に係る取組を強化する時期を設定し、各区と連携の上、収納状況・督促状況を共有し、滞納世帯との接触を強化することで、世帯状況を把握し、未収金の解消を図
る。 ・各区と連携し、債権の状況把握を行い、必要に応じて債権管理アドバイザーを活用する。
未収金の発生抑制に向けた取組
資格喪失後受診を防ぐために制度周知のお知らせの送付や医療証の早期回収を行う。

																				(及同07年世. 117)
						回収	ໄ債権					整理債権								合計
	分類	① 漂納発生直後 のもの (替促状未送付 のもの)	各種催告中 又は 納付交渉中のも の	又は 行方不明等で 所在など調査中	差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手	換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】	納誓約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込	特約等又は分 納誓約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納	債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの			差押えを行った がないもの ないは 海でが残り、 は一次でが残り、 は を は りない は たがり、 な りな りな りな りな りな りな りな りな りな りな りな りな り	なおければ、大きな大きなおは、大きな大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、大きな、	② 債務者の代理 人から債務整理 人の受任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	免責決定を受けたもの	処分の停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を	困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの			残高の合計 = 上記2のD (令5象びケケ ・ 残悪をしましましましましましましましましましましましましましましましま。 一致となっただし四不一には一致の場合は場合は場合は場合は場合はなった。 ・ 不一計例をとなった。 ・ であるとなった。 ・ でもでもでもである。 ・ でもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでもでも
過年	未収債権の件数	(83	7	0	0	0	0	0	0	90	0	3	0	0		2 0	o c) 5	95
度	· 未収金 残高	0	337	6	0	0	0	0	0	0	343	0	1	0	0		1 0	0	2	345
現在	未収債権の件数	18	13	0	0	0	0	0	0	0	31	0	0	0	0		3 0	0	3	34
度	未収金 残高	36	144	0	0	0	0	0	0	0	180	0	0	0	0		4 0) c) 4	184

令和5年度 決算見込に おける 債務者数	104	令和5年度決算見込に 未収債権の件数(過年度+現 令和5年度決算見込に 去収金残高(過年度+現
債務者数		未収金残高(過年度+現
		= 上記2のD(令5実績)

	+ =								
所属	こども青少年局	担当·事業所名	管理課	債権整理番号(3ケタ)	160	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	子ども手当返還金(過誤分)

1. 令和5年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ・・・・ いずれかの記号を入力 ※修正目標 ・・・ 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標=令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度 A 現年度 A 合計(過年度+現年度) A 「A」・・・・ 目標達成、「BI」・・・ 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」・・・ 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「一」・・・当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

						過年度分								現年度分					合計	
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	工	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	Ď'		オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" = (エ+エ') ÷ (ウ+ウ')	p''' = $(p + p')$ $\div (r + p')$	ケ" =ケ+ケ'
А	令和3年度 実績	1,355	0	1,355	40	240	280	3.0%	20.7%	1,075	0	0	0	0	_	-	0	3.0%	20.7%	1,075
В	令和4年度 実績	1,075	0	1,075	0	257	257	0.0%	23.9%	818	0	0	0	0	_	-	0	0.0%	23.9%	818
С	令和5年度 修正目標	818	0	818	25	149	174	3.1%	21.3%	644	0	0	0	0	-	-	0	3.1%	21.3%	644
D	令和5年度 実績	818	0	818	0	773	773	0.0%	94.5%	45	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	94.5%	45
Е	令和6年度 当初目標	644	0	644	19	125	144	3.0%	22.4%	500	0	0	0	0	_	_	0	3.0%	22.4%	500
F	令和6年度 修正目標	45	0	45	0	0	0	0.0%	0.0%	45	0	0	0	0	_	_	0	0.0%	0.0%	45

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末 0 令和8年度末 0 令和9年度末

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

令和5年度の取組実績
・文書や電話により催告を行った。 - 適正に未収金の管理を行うため、管理簿・総福システムへの記入・登録を確実に行った。 - 膠着状態にある事案は、法的措置を検討した。
課題と改善策
【課題】 非強制微収公債権については、債務者の同意がなければ財産調査できず、差押による徴収が不可能。 (権告文書の発送や、住民異動で居所確認を行う以外、調査する手段はない。 ・調査に限界があることから、不能欠損となる事業が多い。 (改善策】 ・関重手当の制度拡充に伴い、高校生年代まで支給期間が延長されることを踏まえ、現受給者で今後支給延長に該当する場合は、積極的に支払調整を行う。 ・費用対効果の観点から、法的手続き不可と判断している事業について、弁護士相談を積極的に活用し、事業解決に努める。 ・債務者への権告事業について、早期に方針決定を行い、執行停止に向けた調査を行い、自然消滅させないよう努める。

未収金の解消に向けた取組
・児童手当の制度拡充に伴い、高校生年代まで支給期間が延長されることを踏まえ、支給延長に該当する受給者に対し、積極的に支払調整を行う。 ・こども青少年局管理課主催で、返還金の事務説明会を行い、債権管理の手段や方法など担当者のスキルをアップを図る。
未収金の発生抑制に向けた取組
- 積極的に支払調整を行い、現年度解決を図る。 ・返査金発生の主な原因として、選っての住民異動や所得更正による過払いとなる。住民異動や所得更正は総合福祉システムにて毎日配信される「福祉異動リスト」でタイムリー に確認できる仕組みとなっているので、しかるべき事務処理を平期に着手する。

(五4	_	_	***	 _	-	á

																				()太阳(0) 十正: [1])
			•		•	回収	ໄ債権			•	·	·			整理	債権	•			合計
	分類	① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	又は 納付交渉中のも の	けて、財産調査 中 又は 行方不明等で 所在など調査中	又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手	換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】	は履行延期の 特約等約により、 分割納付中であり、 現在の分割納付頼額で、10年別 内の完納見込	特約等又は分 納誓約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納	回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	納誓約を行った が、 分割納付の履		が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残り、回 収見込みがない もの	又は 根続大調査人 定 若し続くは 不存。 で が、 断に に で れてい、 に で れてい、 に で れてい、 に の れてい、 に の れてい、 に の れてい、 に の れてい、 に の れてい、 に の れてい、 に の れてい、 に の れてい、 に り に り に り に り に り に り に り に り に り に	債務者が破産 手続中のもの	たもの	処分の停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を	困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの	もの		残高の合計 = 上記2のD (令5実びケ' ※残高の確認の上、投資の認の上、だに四不一の認め上、だに四不一の報告出いま五人に伴うは除くなった。(その場合なった合計側の切つついまして提出)
過年の	収債権 件数	(2	0	0	C	0	0	0	0	2	0	C	0	0		0	0	0	2
度残	収金 信	C	45	0	0	C	0	0	0	0	45	0	C	0	0	ı	0	0	0	45
現まる	・収債権)件数	0	0	0	0	C	0	0	0	0	0	0	C	0	0		0	0	0	0
度素	収金	(0	0	0	C	0	0	0	0	0	0	C	0	0		0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え	方】
------------------------	----

[「]未収債権の件数及び債務者教並びに分類の考え方]
① 未収債権の件数人に別。 調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることどなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相総人が複数いる場合、相統制合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の特数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれり相談人で、未収債権の状況の進捗が現金でいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権:(④ → ⑤) 又は⑥ 又は⑥ 又は⑥ 又は⑨ 又は⑩ 又は⑪ 又は⑪ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ → □)→ □ 〉」→ ⑭ 〉」→ ⑭ 〉」→ □ 〉

令和5年度 ミ算見込に	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	
おける 債務者数	令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5実績)のケ"	

所属	こども青少年局	担当·事業所名	こども家庭課	債権整理番号(3ケタ)	180	債権区分	私債権	債権名	母子父子寡婦福祉貸付金

1. 令和5年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力 ※修正目標 … 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標=令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、<u>百円単位を四捨五入した、千円単位の整数</u> ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

						過年度分								現年度分					合計	
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	Ď	工	才	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	'	Η'	才'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" = (エ+エ') ÷ (ウ+ウ')	ク" = (カ+カ') ÷ (ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
А	令和3年度 実績	655,181	0	655,181	49,853	729	50,582	7.6%	7.7%	604,599	245,488	217,209	0	217,209	88.5%	88.5%	28,279	29.7%	29.7%	632,878
В	令和4年度 実績	632,878	0	632,878	41,985	10,862	52,847	6.6%	8.4%	580,031	232,880	206,773	0	206,773	88.8%	88.8%	26,107	28.7%	30.0%	606,138
С	令和5年度 修正目標	606,138	0	606,138	44,729	0	44,729	7.4%	7.4%	561,409	238,478	211,136	0	211,136	88.5%	88.5%	27,342	30.3%	30.3%	588,751
D	令和5年度 実績	606,138	0	606,138	34,423	625	35,048	5.7%	5.8%	571,090	226,591	202,035	0	202,035	89.2%	89.2%	24,556	28.4%	28.5%	595,646
Е	令和6年度 当初目標	588,751	0	588,751	43,419	0	43,419	7.4%	7.4%	545,332	238,951	211,772	0	211,772	88.6%	88.6%	27,179	30.8%	30.8%	572,511
F	令和6年度 修正目標	595,646	0	595,646	37,929	0	37,929	6.4%	6.4%	557,717	234,986	210,193	0	210,193	89.4%	89.4%	24,793	29.9%	29.9%	582,510

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末 557,137	令和8年度末	543,049	令和9年度末	529,987
----------------	--------	---------	--------	---------

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

令和5年度の取組実績

・4月当初に当事業の概要について区担当者あてに周知、6月14日、9月28日に区担当者説明会を実施し、区担当者のスキルアップを行った。

・10月から翌年1月にかけて、償還促進月間を設定し、その期間中に重点的に電話及び訪問による催告を実施した。

・各区の独自の未収金対策を集約し、全区へ情報提供を行った。

新たな滞納者を発生させないよう、貸付時及び償還開始前に償還の意識づけを行うとともに、初回時未納者については文書による督促だけではなく、電話により納付指導を行い、債務者の償還意識の向上を図るとともに、早期に本来の償還計画に戻すようにした。

・令和5年10月より各区へ事務指導を実施、区の債権管理状況を確認するとともに、個別ケースへの対応について指導することで、困難ケースへの対応方法を整理した。

サービサー(債権回収業者)による債権回収を行い、訪問による直接交渉に重点を置き、早期納付を求めた。

・局において、債権管理の非常勤嘱託職員により、分納誓約などの履行状況等収納管理を行うと共に、滞納者に早期に督促し、滞納の解消、安定した徴収に 取り組んだ。

・滞納が続いている債務者について、財産調査及び法的手続(支払督促)を実施した。

課題と改善策

【課題】

・滞納者のうち、滞納が長期化又は難件化している事案の割合が増加してきている。

・区担当者は当事業以外の業務を複数兼務している職員ばかりであるため、貸付事務や債権管理のノウハウの共有を図ることが難しい。

・制度の性質上、低所得、生活困窮の債務者が多く、償還が滞りやすい。

【改善策】

・区担当者と連携を密にし、個別事案への対応方法を具体化する。それでも滞納が続く場合には、財産調査やサービサーへの委託等を実施する等の対応を 行う。

・担当者説明会や事務連絡、事務指導等により、区担当者のスキルアップをはかる。

4. 令和6年度の取組内容 … 「1. 令和5年度の修正目標(=未収金残高目標)の遠成状況」及び「3. 令和5年度の取組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組

区担当者に対する説明会や事務指導等を実施することで、区担当者のスキルアップをはかり、また各区の独自の対策を集約し全区で共有することで、債務者との納付交渉等

に活かしていく。

・償還促進月間を設定し、重点的に徴収を行う。

初回時未納者については文書による督促だけではなく、電話により納付指導を行い、債務者の償還意識の向上を図るとともに、早期に本来の償還計画に戻す。

引き続き、サービサー(債権回収業者)による債権回収を行い、早期納付を求めていく。

・局において、非常勤嘱託職員を引き続き雇用し収納管理を行い、滞納者に早期に連絡し、徴収を強化していく。

・財産調査等を実施し、滞納が長引いている債務者への対応を強化する

債務者らが、破産免責を受けている債権をはじめ、徴収見込みのない債権については、債権放棄の手続きを進め、適正な債権管理に取り組む。

未収金の発生抑制に向けた取組

・新たな溶納者を発生させないために、貸付の際に他制度の案内等を行い、また僕還見込みがあるかどうかを判断してから貸付を行う。 備選開始前に、借受人等に対し区役所への来庁を依頼し、担当者と両談のうえ、償還の意識づけを行うとともに、口座振替の登録の確認を行う。 ・初回時未納者について、特に重点的に納付指導を行い、早期に滞納の解消を図り、本来の償還計画に戻してい、。

					同心	ໄ債権								整理	債権				合計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9		10	11)	(12)	13	(A)	(15)	16		
分類	滞納発生直後 のもの (もの (もの もの もの もの もの もの もの もの もの もの もの もの もの も	各種催告中	けて、財産調査 中 又は 行方不明等で 所在など調査中 又は 個人債務者が 死亡したため、	差押手続中の の 又は 交付要求中の の	【強制な】 ・ を操うな を操うで を操うで を表する をまする をまる をまる をまる をまる をもる をもる をもる をもる をもる をもる をもる をも	納誓約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納	換価服务等又 情報等のにより 機械を を は 関係 を は 関係 を は を は を が の が の が が が が が が が が が が が が が が が	(期限延長)して いるもの			【強制え公子である。 差押入を行うたがないもの がないは 検収金収金が込みがないは 情務が、映画 (債務が、最重な 情務が、と して して が成れ がないな で のり、 は で が のり、 は で のり、 のり、 のり、 のり、 のり、 のり、 のり、 のり、 のり、 のり、	又は は 表 は 表 は 表 は に く は 、 は た た だ が 判 続 だ に が れ だ た だ た だ り れ た だ た だ り に た た た た た り た い た い た い た い に い に い に い に い に い に い	人から債務整理 の受任通知が 届いているもの	たもの	【強制基づく滞納 近く基づく滞納 最かの停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 法に基づ、徴収 停止の決議を 行っているもの	困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】 債務者が無資	消滅時効期間 が経過している もの		残高の合計ののは、 ・ になっています。 ・ になっています。 ・ になっています。 ・ になっています。 ・ にはいます。 ・ にはいまする。 ・ にはいまなななななななななななななななななななななななななななななななななななな
未収債権 の件数	0	47,622	13,209		0 0	8,775	8,749) (18,841	97,196	0	740	1,118	1,976	0	85	2,338	6,257	103,
未収金残高	0	236,725	81,679		0 0	54,353	58,498	3 (105,365	536,620	0	5,008	10,038	9,033	0	1,202	9,189	34,470	571,0
未収債権 の件数	0	1,399	177		0 0	661	317	, (947	3,501	0	12	57	30	0	12	0	111	3,0
未収金 残高	0	13,111	643		0 0	3,841	1,842	! (4,261	23,698	0	65	512	221	0	60	0	858	24,
未収債権の件数≀ ↓つの債権に、連 責務者が死亡した それぞれの相続丿	び債務者数並びには、原則、調定件数 帯債務者や連帯保 と場合で、相続人が 人で、未収債権の状 状況 … ① → ②	とする。調定をま 証人が設定されて 複数いる場合、相 況が異なっている	こいる場合であって 日続割合に従い、債 5場合、3の表は、村	も、調査票上、ラ 「務が相続される 目続された債務額	未収債権の件数は (債務が分割して 額の最も大きい相紛	1件、債務者数は 相続される) が、調 犯人の状況で分類	1人と考え、3の表 胃査票上、未収債 する。同額の場合	は、未収債権の特権の特権の件数は1件、 は、未収債権の特	大況の進捗が最も 債務者数は1人と 状況の進捗が最も	≝んでいる者の状 考える。 進んでいる者の状	兄で分類する。)		令和5年度 決算見込に おける 債務者数	1,951	*	を収債権の件数(近 令和5年度決 未収金残高(近	算見込における 発年度+現年度) 算見込における 発年度+現年度) 令5実績)のケ"	107,0 595,0
6. 令和4年度実績における徴収率の政令指定都市比較 ・・・ 未収金残高1億円以上の債権のみ記載 ① 合計徴収率について、政令指定都市20市中、大阪市の順位 / 次京都市からの回答がなかったため、19市中のの順位となっている																			
# 014 Ja = = 1	いて、政令指定	数本でやとのに	나 하			大阪市	政令指定都市	1			大阪市	政令指定都市]				大阪市	政令指定都市)
各徴収率につ	いて、以下拍走	助山土均乙の江	LL#X			(上記1Bキ)	平均				(上記1Bキ))	平均					(上記1Bキ")	平均	

※ ①、②を記載できない場合は、その理由

Γ	所属	こども青少年局	担当·事業所名	幼保企画課	債権整理番号(3ケタ)	200	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	幼稚園一時預かり利用料
	川周	ことも自少平局	担ヨ'争未所名	初休正回床	関権登理督与(373)	200	1貝惟区方	非独削铁权公良惟(非独公)	1貝惟石	列権國一時頃が9利用科

1. 令和5年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ・・・・・いずれかの記号を入力 ※修正目標 ・・・・当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標=令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	В1	現年度	_	合計(過年度+現年度)	В1	「A」… 目標達成、「BI」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「一」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

						過年度分								現年度分					合計	
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	H	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	Ď'	±'	才'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" = (エ+エ') ÷ (ウ+ウ')	p''' = $(p' + p')$ $\div (p' + p')$	ケ" =ケ+ケ'
Α	令和3年度 実績	38	0	38	22	0	22	57.9%	57.9%	16	49,205	49,196	0	49,196	100.0%	100.0%	9	99.9%	99.9%	25
В	令和4年度 実績	25	0	25	9	0	9	36.0%	36.0%	16	47,011	47,011	0	47,011	100.0%	100.0%	0	100.0%	100.0%	16
С	令和5年度 修正目標	16	16	0	0	0	16	-	100.0%	0	0	0	0	0	-	_	0	-	100.0%	0
D	令和5年度 実績	16	0	16	0	13	13	0.0%	81.3%	3	46,248	46,230	0	46,230	100.0%	100.0%	18	99.9%	100.0%	21
Ε	令和6年度 当初目標	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	0	_	_	0	_	_	0
F	令和6年度 修正目標	21	0	21	21	0	21	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	-	=	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末 0 令和8年度末	0 令和9年度末 0
-----------------	------------

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

令和5年度の取組実績		
・園児の送迎の際に、利用料未納の保護者に対し、直接対面および、電話による督促 ・消滅時効期間を迎えた債権については、不納欠損処分を行った。		
課題と改善策		
【課題】		
・各年度の徴収実績は99.9%を超えているが、一部未収が発生している。		
【改善策】		
【改善策】 ・今後も電話による督促等を行う。 ・微収実績は99%であり、今後も従来の取組みを着実に行うことが重要と考えている。		
・今後も電話による督促等を行う。		

未収金の解消に向けた取組		
引き続き、催告書の送付、園長による電話や訪問を行う。		
未収金の発生抑制に向けた取組		
未納を確認した場合は、催告書の送付、園長による電話や訪問により納付督促に取り組む。		

																				(及同07年世.111)
						回収	債権								整理	債権				合計
		滞納発生直後	② 督促状送付後、	③ 督促状送付後、	【強制公】	⑤ 【強制公】	後価猶予等又	換価猶予等又	8 換価猶予等又	換価猶予等又		① 【強制公】	所在など調査後	(12) 債務者の代理	(3) 債務者が破産	【強制公】	(強制公)	順 消滅時効期間 が経過している		残高の合計 = 上記2のD
		(督促状未送付	又は 納付交渉中のも		の 又は	換価手続中 又は	納誓約により、	は履行延期の特約等又は分納誓約により、	は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待つた	特約等又は分 納誓約を行った		が、換価見込の ないもの	なお行方不明等 又は 相続人調査後 なお相続人未確	の受任通知が 届いているもの	たもの		困窮中だが、債	もの		(令5実績) のケ及びケ'
	分類			行方不明等で 所在など調査中	の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手	【非・私】 債務名義の取 得後、	り、 現在の分割納 付額で、10年以	が、	め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	分割納付の履		換価済だが、未 収金が残り、回 収見込みがない もの	定 若しくは 相続人不存在 確定だが、 停止の判断に 至れていないも の	(債務者が破産 手続中のもの		【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	ないもの 【非・私】 債務者が無資			※ 残から ・ で で で で で で で で で で で で で で で で で で で
過	未収債権の件数	0	1	0	(0	0	0		0	1	0	0	0	0	C	(0	0	1
度	未収金 残高	0	3	0	(0	0	0	(0	3	0	0	0	0	C	(0	0	3
	未収債権 の件数	0	3	0	(0	O	0		0	3	0	0	O	O	C	(0	0	4
度	未収金 残高	0	18	0	(0	o	0		0	18	0	0	o	o	c	(0	0	18

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】	ī]
--------------------------	----

[「]未収債権の件数及び債務者教並びに分類の考え方]
① 未収債権の件数人に別。 調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることどなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相総人が複数いる場合、相統制合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の特数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれり相談人で、未収債権の状況の進捗が現金でいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権:(④ → ⑤) 又は⑥ 又は⑥ 又は⑥ 又は⑩ 又は⑪ 又は⑪ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ → □)→ □ 〉」→ ⑭ 〉」→ ⑭ 〉」→ □ 〉

和5年度 算見込に	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	5
おける 債務者数	令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5実績)のケ"	

所属	こども青少年局	担当·事業所名	管理課	債権整理番号(3ケタ)	210	債権区分	私債権	債権名	子育て世帯臨時特例給付金返還金

1. 令和5年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ・・・・ いずれかの記号を入力 ※修正目標 ・・・ 当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標=令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

Ī	過年度	Α	現年度	Α	合計(過年度+現年度)	Α	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「一」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
L							

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

						過年度分								現年度分					合計	
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	工	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	Ď'	д'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" = (エ+エ') ÷ (ウ+ウ')	p''' = $(p' + p')$ ÷ $(p' + p')$	ケ" =ケ+ケ'
	令和3年度 実績	1,670	0	1,670	0	0	0	0.0%	0.0%	1,670	0	C	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	1,670
	令和4年度 実績	1,670	0	1,670	1,270	0	1,270	76.0%	76.0%	400	0	C	0	0	-	=	0	76.0%	76.0%	400
С	令和5年度 修正目標	400	10	390	10	0	20	2.6%	5.0%	380	0	C	0	0	-	-	0	2.6%	5.0%	380
	令和5年度 実績	400	0	400	130	0	130	32.5%	32.5%	270	0	C	0	0	-	-	0	32.5%	32.5%	270
Е	令和6年度 当初目標	380	0	380	10	0	10	2.6%	2.6%	370	0	C	0	0	_	_	0	2.6%	2.6%	370
F	令和6年度 修正目標	270	0	270	10	0	10	3.7%	3.7%	260	0	C	0	0	-	=	0	3.7%	3.7%	260

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末 360 令和8年度末 350 令和9年度末 3

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

令和5年度の取組実績
・催告書の送付 ・問合せに対する経過説明 ・転居等による宛先不明者への対応(公用請求による住民票等の交付及び転出先への通知送付)
-
課題と改善策
【課題】 ・H27年度末の制度終了により部署が廃止されたため、債権管理事務に係る人員の確保が困難である。
【改善策】 ・引き続き、限られた人員で対応する。

未収金の解消に向けた取組	
催告書の送付 問合せに対する経過説明 転居等による宛先不明者への対応(公用請求による住民票等の交付及び転出先への通知送付)	
未収金の発生抑制に向けた取組	

(碑立の	単だ	7・エ	

																				(及間の手匠: 111)
			•	•		回収	債権	•	•	•		•			整理	債権	•			合計
	分類	① 漂納発生直後 のもの (替促状未送付 のもの)	各種催告中 又は 納付交渉中のも の	又は 行方不明等で 所在など調査中	差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手	換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取 得後、	り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込	特約等又は分 納誓約により、 分割納付中だ が、	特約等により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの			が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残り、回 収見込みがない もの	相続人調査後 なお 定 若しくは イを を を を を を を を を を を に の 判 に の 判 に の れ に の に の に の に の に の に の に の に の に	の受任通知が 届いているもの	たもの	処分の停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を 行っているもの	困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの 【非・私】	もの		残高の合計 = 上記2のD (令5象びケ) ※ 残高を表しい。 一致提起の 上だし四不序。 に伴うは場合は場合なった。 場合なるなった。 一致報のせつ は、不一計欄塗出)
過年	未収債権 の件数 未収金 残高	0	14	0	0	0	0	0	0	0	14	0	0	0	0	C	0	0	0	14
度	未収金 残高	0	270	0	0	0	0	0	0	0	270	0	0	0	O	C	0	0	0	270
現	未収債権 の件数 未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	C	0	0	0	0
度	未収金 残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	o	C	0	0	0	0

【未収	債権の件数	及び債務者数	並びに分類の	考え方】
-----	-------	--------	--------	------

[「]未収債権の件数及び債務者教並びに分類の考え方]
① 未収債権の件数人に別。 調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることどなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相総人が複数いる場合、相統制合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の特数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれり相談人で、未収債権の状況の進捗が現金でいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権:(④ → ⑤) 又は⑥ 又は⑥ 又は⑥ 又は⑩ 又は⑪ 又は⑪ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ → □)→ □ 〉」→ ⑭ 〉」→ ⑭ 〉」→ □ 〉

令和5年度決算見込に 未収債権の件数(過年度+3 令和5年度決算見込に 未収金残高、過年度+3 - ト53-2001/金子(2017)	14	令和5年度 決算見込に おける 債務者数
= 上記2のD(令5実績	1	

所属	こども青少年局	担当·事業所名	経理課	債権整理番号(3ケタ)	220	債権区分	私債権	債権名	賃料相当損害金等

1. 令和5年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ・・・・・いずれかの記号を入力 ※修正目標 ・・・・当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標=令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	Α	現年度	Α	合計(過年度+現年度)	Α	「A」… 目標達成、「BI」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「一」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

						過年度分								現年度分					合計	
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	H	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	Ď'	д'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" = (エ+エ') ÷ (ウ+ウ')	p''' = $(p' + p')$ ÷ $(p' + p')$	ケ" =ケ+ケ'
	令和3年度 実績	6,753	0	6,753	0	0	0	0.0%	0.0%	6,753	0	C	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	6,753
	令和4年度 実績	6,753	0	6,753	0	0	0	0.0%	0.0%	6,753	0	C	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	6,753
С	令和5年度 修正目標	6,753	0	6,753	0	0	0	0.0%	0.0%	6,753	0	C	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	6,753
	令和5年度 実績	6,753	0	6,753	0	0	0	0.0%	0.0%	6,753	0	C	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	6,753
Е	令和6年度 当初目標	6,753	0	6,753	0	0	0	0.0%	0.0%	6,753	0	C	0	0	_	-	0	0.0%	0.0%	6,753
F	令和6年度 修正目標	6,753	0	6,753	0	0	0	0.0%	0.0%	6,753	0	C	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	6,753

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末 6,753 令和8年度末	0 令和9年度末	0
---------------------	----------	---

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

令和5年度の取組実績
・令和4年度に実施した債権回収アドバイザーへの相談時に受けた助言を基に、債権者の生活状況(生存確認含む)の把握に務めた。
課題と改善策
【課題】 ・債権者が高齢(施設入所中)であり、意思疎通も困難である。
【改善策】 ・半年に1回程度居所及び生存確認調査を行う。

未収金の解消に向けた取組	
債権回収アドバイザーへの相談時に受けた助言を基に、債権者の生活状況(生存確認含む)の把握に務める。	
未収金の発生抑制に向けた取組	
特になし。	

																				(及同の平位:117)
						回収	債権								整理	債権				合計
	分類	(督促状未送付	又は 納付交渉中のも の	又は 行方不明等で 所在など調査中	差押手続中のものという。 では 交付要求中のもの では 交付要求中のもの 「非・私」 債務名義的得のため法的手	換価手続中 又は 換価予定のもの	特約等又は分 納誓約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以 内の完納見込	特約等又は分 納誓約により、 分割納付中だ が、	回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	は履行延期の 特約等又は分 納誓約を行った が、 分割納付の履		が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残り、回 収見込みがない もの	又は 相続人調査人 を定 若しくは 相続人不存 確定だが判断に 至れていないも の	② 債務者の代理 人から債務整理 人の受任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	③ 債務者が破産 免責決定を受け たもの	処分の停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を	困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの			残高配名の日 (令5条状ケン (今5条状ケン ・ 残悪をはかった。 ・ 残悪のと、 ・ 大だし四名のと、 ・ 大だし四名のと、 ・ 大だし四名のの ・ 大だし四名のの ・ 大だしの名のの ・ 大だしの名のの ・ 大だしの名のの ・ 大だしの名のの ・ 大だしの名の ・ 大きな ・ 大きを ・ し ・ し ・ し ・ し ・ し ・ し ・ し ・ し ・ し ・ し
過年	未収債権の件数	0	0	1	C	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	(0	0	0	1
度	未収益 残高	0	0	6,753	C	0	0	0	0	0	6,753	0	0	0	0		0	0	0	6,753
現年	未収債権の件数	0	0	0	C	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0
度	未収金 残高	0	0	0	c	0	0	0	o c	0	0	0	C	o c	o	(0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】	
--------------------------	--

[「]未収債権の件数及び債務者教並びに分類の考え方」 ① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。) ② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。 ③ 債務者が死亡した場合で、相総人が複数いる場合、相統割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。 それぞれの相談人で、未収債権の状況が異なっている場合。3の表は、相続きたは依備部の最も大きい相続人の状況で分類する。同類の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。 ※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権:(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑥ 又は ⑥ 又は ⑥ 又は ⑩ 又は ⑪ 又は ⑪ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬)→ ⑭ 〉 又は ⑮ → ⑭

所属	こども青少年局	担当·事業所名	青少年課	債権整理番号(3ケタ)	230	債権区分	私債権	債権名	墊代助成事業交付金返還金(過誤分)

1. 令和5年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ・・・・・いずれかの記号を入力 ※修正目標 ・・・・当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標=令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	Α	現年度	-	合計(過年度+現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「一」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

						過年度分								現年度分					合計	
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徽収率	整理率	未収金残高
		ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	土	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	Ď'	±'	才'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" = (エ+エ') ÷ (ウ+ウ')	p''' = $(p' + p')$ ÷ $(p' + p')$	ケ" =ケ+ケ'
Α	令和3年度 実績	238	0	238	68	0	68	28.6%	28.6%	170	681	654	0	654	96.0%	96.0%	27	78.6%	78.6%	197
В	令和4年度 実績	197	0	197	25	0	25	12.7%	12.7%	172	350	250	0	250	71.4%	71.4%	100	50.3%	50.3%	272
С	令和5年度 修正目標	272	0	272	40	0	40	14.7%	14.7%	232	0	0	0	0	-	_	0	14.7%	14.7%	232
	令和5年度 実績	272	0	272	60	0	60	22.1%	22.1%	212	483	403	0	403	83.4%	83.4%	80	61.3%	61.3%	292
Е	令和6年度 当初目標	232	0	232	40	0	40	17.2%	17.2%	192	0	0	0	0	_	_	0	17.2%	17.2%	192
F	令和6年度 修正目標	292	0	292	60	0	60	20.5%	20.5%	232	0	0	0	0	=	=	0	20.5%	20.5%	232

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	162	令和8年度末	142	令和9年度末	122

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

令和5年度の取組実績					
・催告を行った。 ・債権管理・回収アドバイザーへの相談を行い、徴収停止を2件実施。					
REELE MANITY WINDSCHOOL MANITECTIFIES					
課題と改善策					
【課題】 ・催告を繰り返し行っても納付を行わない者がいる。					
【改善策】					
・引き続き納付交渉を行うとともに、事案によって徴収停止を検討する。					

未収金の解消に向けた取組						
催告においては改めて債務承認や家計収支表の提出を求めるなど強化するとともに、事案により徴収停止を検討する。						
未収金の発生抑制に向けた取組						
利用者からすみやかな異動属の提出を求めることで、返還自体の発生抑制に努める。						
・現年度において、よりすみやかな調定、納付交渉に努める。						

																				_(残局の単位:十円)
						回心	債権								整理	債権				合計
	分類	(督促状未送付	② 督促状送付後、 各種惟告中 又は 納付交渉中のも	又は 行方不明等で 所在など調査中	差押手続中のもの の 又は 交付要求中のもの (排・私) 債務名義取得 のため法的手	(5) 【強制公】 ・差押え後、 換価手続中 又は価予定のもの 【非・私】 得後、	⑥ 換価猶予等又 は履行等期の 特約割約には分 納割納付中であり り、現在の分割納 付額で、10年の 10年の 10年の 10年の 10年の 10年の 10年の 10年の	が、	は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	納誓約を行った が、 分割納付の履		が、換価見込の ないもの	なお行う 又は 相なおしまれる を定式しまれる を定式しまれる を確立しまする を確しまする を確しまする を確しまする を確しまする を確しまする を確しまする を確しまする を確しまする でいないも の	人から債務整理 の受任通知が 届いているもの	たもの	処分の停止の 決議を行ってい るもの	困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資			残高の合計
過年	未収債権 の件数	0	6	0	(0 0	0	0) (0	6	(0			2		0	2	8
一度	未収金 残高	0	200	0		0 0	O	o		0	200	() (12	(0	12	212
現	未収債権 の件数	3	1	0	(0 0	o	o		0	4	() ((0	C	4
度	未収金残高	70	10	0	(0	O	0) (0	80	(0			C	(0	C	80

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え力	ī]
-------------------------	----

[「]未収債権の件数及び債務者教並びに分類の考え方]
① 未収債権の件数人に別。 調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることどなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相総人が複数いる場合、相統制合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の特数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれり相談人で、未収債権の状況の進捗が現金でいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権:(④ → ⑤) 又は⑥ 又は⑥ 又は⑥ 又は⑩ 又は⑪ 又は⑪ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ → □)→ □ 〉」→ ⑭ 〉」→ ⑭ 〉」→ □ 〉

令和5年度 決算見込に	10	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	
おける 債務者数	10	令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5実績)のケ"	

所属	こども青少年局	担当·事業所名	保育所運営課	債権整理番号(3ケタ)	252	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	非常勤嘱託職員報酬過年度戻入(局取扱分)

1. 令和5年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ・・・・・いずれかの記号を入力 ※修正目標 ・・・・当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標=令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	Α	合計(過年度+現年度)	B1	「A」… 目標達成、「BI」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「一」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

			過年度分											現年度分				合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	Ď	Н	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	Ď'	т'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" = (エ+エ') ÷ (ウ+ウ')	$p''' = (p' + p') \div (p' + p')$	ケ" =ケ+ケ'
	令和3年度 実績	168	▲ 421	589	304	0	▲ 117	51.6%	-69.6%	285	0	C	0	0	-	-	0	51.6%	-69.6%	285
	令和4年度 実績	285	0	285	38	0	38	13.3%	13.3%	247	0	C	0	0	-	-	0	13.3%	13.3%	247
С	令和5年度 修正目標	247	0	247	247	0	247	100.0%	100.0%	0	0	C	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
D	令和5年度 実績	247	0	247	0	0	0	0.0%	0.0%	247	0	C	0	0	=	=	0	0.0%	0.0%	247
Е	令和6年度 当初目標	0	0	0	0	0	0	=		0	0	C	0	0	=	=	0	_	=	0
	令和6年度 修正目標	247	0	247	247	0	247	100.0%	100.0%	0	0	C	0	0	=	=	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末 (令和8年度末	0 令和9年度	₹ 0
----------	--------	---------	-----

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

令和5年度の取組実績						
債権者に対して納付書の再発行及び催告書を2回送付し納付勧奨を行ったが、納付には至らなかった。						
課題と改善策						
【課題】						
・定期的に書面を送付するも、債権者の納付意識が低く、納付に至らないケースがある。 ・電話番号が変更されており、電話交渉が行えないケースがある。						
The state of the s						
【改善策】 ・引き続き定期的に書面の送付や電話交渉を行い、納付勧喫を行う。						
・りさ就さた別的に普通の送りでも高文彦を行い、約年制果を行う。						

	未収金の解消に向けた取組					
引き続き定期的に書面の送付や電話交渉を行い、納付勧奨を行う。						
:	未収金の発生抑制に向けた取組					

																				合計	
						回収	ໄ債権					整理債権									
	分類	① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	又は 納付交渉中のも の	又は 行方不明等で 所在など調査中	の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手	換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】	は履行延期の 特約等約により、 分割納付中であり、 現在の分割納付頼額で、10年別 内の完納見込	特約等又は分 納誓約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納	回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	納誓約を行った が、 分割納付の履		が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残り、回 収見込みがない もの	又は 根続大調査人 定 若し続くは 不存。 で が、 断に に で れてい、 に で れてい、 に で れてい、 に の れてい、 に の れてい、 に の れてい、 に の れてい、 に の れてい、 に の れてい、 に の れてい、 に の れてい、 に り に り に り に り に り に り に り に り に り に	債務者が破産 手続中のもの	たもの	処分の停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を	困窮中だが、債 権の特性上、停 止の決議を行え ないもの	もの		残高の合計 = 上記2の即 (令5衷びケ' ※ 残高の数認の 上、提出の一、一、 は日本のでは、 は日本のでは、 はのでは、 はのでは、 はのでは、 はのでは、 はのでは、 はのでした。 はのでした。 はのでした。 はのでした。 はのでした。 はのでした。 はのでした。 はのでした。 はのでした。 はのでした。 はのでした。 はのでした。 はのでした。 はのでした。 はのでした。 はのでした。 はのでした。 はのでした。 はのでした。 はいたたし、 ででは、 に代し、 ででは、 に代し、 に代し、 ででは、 にでいる。 にでい。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでい。 にでいる。 にでい。 にでい。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでいる。 にでい	
過のが	収債権 件数	(3	0	0	C	0	0	0	0	3	0	C	0	0		0	0	0	3	
度残器	収金 高	(247	0	0	C	0	0	0	0	247	0	C	0	0		0	0	0	247	
現の作	収債権 件数	0	0	0	0	C	0	0	0	0	0	0	C	0	0		0	0	0	0	
度機	収金高	C	0	0	0	C	0	0	0	0	0	0	C	0	O		0	0	0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え	方】
------------------------	----

[「]未収債権の件数及び債務者教並びに分類の考え方]
① 未収債権の件数人に別。 調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることどなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相総人が複数いる場合、相統制合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の特数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれり相談人で、未収債権の状況の進捗が現金でいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権:(④ → ⑤) 又は⑥ 又は⑥ 又は⑥ 又は⑩ 又は⑪ 又は⑪ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ → □)→ □ 〉」→ ⑭ 〉」→ ⑭ 〉」→ □ 〉

令和5年度 決算見込に	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	;
次昇見込に おける 債務者数	令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5実績)のケ"	247

ſ								1		
	所属	こども青少年局	担当·事業所名	企画課(こどもの貧困対策推進グループ)	債権整理番号(3ケタ)	253	債権区分	非強制徴収公債権(非強公)	債権名	非常勤嘱託職員費用弁償過年度戻入(総務室管理課取扱い分)

1. 令和5年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ・・・・・いずれかの記号を入力 ※修正目標 ・・・・当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標=令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	Α	現年度	Α	合計(過年度+現年度)	Α	「A」… 目標達成、「BI」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「一」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

						過年度分								現年度分					合計		
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高	
		ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	H	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	Ď'		オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" = (エ+エ') ÷ (ウ+ウ')	p''' = $(p' + p')$ ÷ $(p' + p')$	ケ" =ケ+ケ'	
	計和3年度 ■ 表	8	0	8	0	0	0	0.0%	0.0%	8	0	C	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	8	
	育和4年度 ≷績	8	0	8	0	0	0	0.0%	0.0%	8	0	C	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	8	
C #	市和5年度 多正目標	8	0	8	0	0	0	0.0%	0.0%	8	0	C	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	8	
	市和5年度 実績	8	0	8	0	0	0	0.0%	0.0%	8	0	C	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	8	
E	市和6年度 当初目標	8	0	8	0	8	8	0.0%	100.0%	0	0	C	0	0	_	_	0	0.0%	100.0%	0	
F f	市和6年度 多正目標	8	0	8	0	8	8	0.0%	100.0%	0	0	C	0	0	-	=	0	0.0%	100.0%	0	

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末 0 令和8年度末 0 令和9年度末

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

令和5年度の取組実績
- 12月 こども青少年局から債権回収アドバイザーへ相談した。 - 1月 こども青少年局から旧在籍区へ、Outlookに同姓同名の方が別区にいることを連絡した。 - 1月 旧在籍区の職員が当該区を訪問し調査したところ、当人とよく似た容姿であることを確認した。 - 3月 本人への接触方法について検討中。
課題と改善策
(課題) ・住民票調査を実施するも住民票不見当であり、所在調査不能。 ・金融機関あて財産調査を実施するも、本人の同意が必要であり、調査不能。 ・現在、当該区からも協力を得るに至っていない状況である。

未収金の解消に向けた取組									
庁外での接触を試みる。 再度、所在調査を行う。 当該未収金は現在、徴収停止中であり、今年度時効を迎えるため、引き続き、住所、財産等の調査を行い、未収金の回収に努める。									
未収金の発生抑制に向けた取組									
給与誤払い等が発生した場合は迅速に対応し、必ず当年度中に回収するよう努める。									

																			()X(II) () + IZ: 111
					回収	(債権								整理	債権				合計
分類	① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	② 督促状送付後、各種権告中 又は 納付交渉中のも	けて、財産調査 中 又は 行方不明等で 所在など調査中	差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は	特約等又は分納誓約により、 分割納付中であり、 現在の分割納付額で、10年以内の完納見込	特約等又は分 納誓約により、 分割納付中だ が、	は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	は履行延期の 特約等又は分 納誓約を行った が、 分割納付の履		が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残り、回 収見込みがない もの	又は 相続相続相続 を定 若しくは 相続定だが、 神相定だが判断に 至れていないも の	(⑦) 債務者の代理 人から債務整理 の受任通知が 届いているもの 又は 債務者が破産 手続中のもの	① 債務者が破産 免責決定を受け	処分の停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を	困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】			合計 残高の2のD (令5乗機) のケ及びゲケ ※残高の数額の ただしみ不の数 ただしみ不必 ただしみ不必 に伴う戦争は、 (その数となった 合手機のセンルを 音様ののとなった 合計機のとなった 合計機のとなった 合計機のとなった。
未収債権 の件数 未収金 残未収債権 の件数	(0 0	C	C	0	0 0	0	0	0 0		UMIEFMITA 以強制執行見 込のないもの 0		0 0	0			0 0	1	黄色く塗りつぶして提出)
年 未収金 残高	(0	C	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0		0	0	()

*																							

う和5年度 算見込に	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	1
おける 債務者数	令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5実績)のケ"	8

所属	こども青少年局	担当·事業所名	管理課	債権整理番号(3ケタ)	256	債権区分	私債権	債権名	子育て世帯への臨時特別給付金返還金

1. 令和5年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ・・・・・いずれかの記号を入力 ※修正目標 ・・・・当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標=令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	Α	合計(過年度+現年度)	B1	「A」… 目標達成、「BI」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「一」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

						過年度分								現年度分					合計	
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	Н	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	Ď'	<i>x</i> '	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" =(エ+エ') ÷(ウ+ウ')	ク" = (カ+カ') ÷ (ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
Α	令和3年度 実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	90	(0	0	0.0%	0.0%	90	0.0%	0.0%	90
	令和4年度 実績	90	0	90	0	10	10	0.0%	11.1%	80	0	(0	0	-	-	0	0.0%	11.1%	80
С	令和5年度 修正目標	80	0	80	10	0	10	12.5%	12.5%	70	0	(0	0	-	-	0	12.5%	12.5%	70
D	令和5年度 実績	80	0	80	0	0	0	0.0%	0.0%	80	0	(0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	80
Е	令和6年度 当初目標	70	0	70	10	0	10	14.3%	14.3%	60	0	(0	0	-	-	0	14.3%	14.3%	60
F	令和6年度 修正目標	80	0	80	10	0	10	12.5%	12.5%	70	0	(0	0	-	_	0	12.5%	12.5%	70

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末 50 令和8年度末	40 令和9年度末	30
------------------	-----------	----

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

令和5年度の取組実績
・催告書の送付 ・転居等による宛先不明者への対応(公用請求による住民票等の交付及び転出先への通知送付)
課題と改善策
【課題】 ・R2年度末の制度終了により部署が廃止されたため、債権管理事務に係る人員の確保が困難である。
【改善策】 ・引き練き、限られた人員で対応する。
・引き続き、限られた人員で対応する。

未収金の解消に向けた取組
催告書の送付 問合せに対する経過説明 転居等による宛先不明者への対応(公用請求による住民票等の交付及び転出先への通知送付)
未収金の発生抑制に向けた取組

																				(及同07年世.111)
			•	•		回収	債権		•						整理]債権		•		合計
	分類	(督促状未送付	② 督促状送付後、 各種権告中 又は 納付交渉中のも	又は 行方不明等で 所在など調査中	差押手続中のもの の以は交付要求中のもの。 「排・私」 債務名義取得のため法的手	(5) 【強制公】 ・差押え後、 換価手続中 又は価予定のもの 【非・私】 得後、の取 得後、	⑥ 換価猶予等又は標子等期の特約等割が分割を持ちがあり、現在の分割納けであり、現在のの分割をしている。	分割納付中だ が、	は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	特約等又は分 納誓約を行った が、 分割納付の履		が、換価見込の ないは 機価を ないは 価値が もの、 ・、 ・、 ・、 ・、 ・、 ・、 ・、 ・、 ・、 ・、 ・、 ・、 ・、	相続人調査後なお相続人調査人 定若しくは 相続人不存在確定だが断に 至れていないもの	人から債務整理 の受任通知が 届いているもの	(第) 債務者が破産 免責決定を受け たもの	(強制公) 法に基づく滞納 処分の停止の 決議を行ってい るもの	困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資			合計 残高配2のD (令方を報)のケ及の数認の 上たにしている。 上だしている。 大変の数認の 上だにしている。 に保守は場合はなっている。 に保守は場合はなっている。 にその場となっている。 は、不合計の場がしている。 している。 にないる。
度	未収債権 の件数 未収金 残高 未収債権 の件数	C	5 80	0	(0 0	0	0		0 0	5 80	込のないもの 0 0	0	C	C		(0 0	0	80
	が ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	0	0	0		0 0	0	0) (0	0	0	0	0	0	0	(0	0	

【未収債権の件数及び債務者数並びに	}類の考え方】
-------------------	---------

[「]未収債権の件数及び債務者教並びに分類の考え方]
① 未収債権の件数人に別。 調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることどなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相総人が複数いる場合、相統制合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の特数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれり相談人で、未収債権の状況の進捗が現金でいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権:(④ → ⑤) 又は⑥ 又は⑥ 又は⑥ 又は⑩ 又は⑪ 又は⑪ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ → □)→ □ 〉」→ ⑭ 〉」→ ⑭ 〉」→ □ 〉

和5年度 算見込に	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	
おける 債務者数	令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5実績)のケ"	

所属	こども青少年局	担当·事業所名	こども家庭課	債権整理番号(3ケタ)	258	債権区分	私債権	債権名	新型コロナウイルス感染症対策事業(児童養護施設等)補助金返還金

1. 令和5年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ・・・・・いずれかの記号を入力 ※修正目標 ・・・・当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標=令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	Α	合計(過年度+現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「一」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
~ ~		20 1.2				

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

						過年度分								現年度分					合計	(-4.117)
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	x	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	Ď'	т'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" = (エ+エ') ÷ (ウ+ウ')	p''' = $(p' + p')$ ÷ $(r' + p')$	ケ" =ケ+ケ'
Α	令和3年度 実績	0	0	0	0	0	0	-	-	o	953	C	0	0	0.0%	0.0%	953	0.0%	0.0%	953
	令和4年度 実績	953	0	953	0	0	0	0.0%	0.0%	953	0	C	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	953
С	令和5年度 修正目標	953	0	953	953	0	953	100.0%	100.0%	0	0	C	0	0	-	-	0	100.0%	100.0%	0
D	令和5年度 実績	953	0	953	0	0	0	0.0%	0.0%	953	0	C	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	953
Е	令和6年度 当初目標	0	0	0	0	0	0	=	=	0	0	C	0	0	=	=	0	_	=	0
F	令和6年度 修正目標	953	0	953	953	0	953	100.0%	100.0%	0	0	C	0	0	=	=	0	100.0%	100.0%	0

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末 0 令和8年度末	0 令和9年度末 0
-----------------	------------

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

令和5年度の取組実績
・電話による納付交渉を実施
課題と改善策
【課題】 ・補助対象となる経費の理解が得られていない。
【改善策】 ・引参続き制度理解に対する説明を実施する。
The special property of the pr

未収金の解消に向けた取組	
補助金の目的や補助対象となる経費について具体的に説明し、補助対象外経費については、返還するよう指導する。	
未収金の発生抑制に向けた取組	
制度終了のため発生見込なし。	

(五4	_	_	***	 _	-	á

																				()XIII 09 - IZ: 117
						回収	ໄ債権								整理	債権				合計
	分類	① 滞納発生直後 のもの (替促状未送付 のもの)	各種催告中 又は 納付交渉中のも の	又は 行方不明等で 所在など調査中	差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手	⑤ 【強制公】 差押え後、 換価手続中 又は	⑥ 換価 番子等 取 は 特	特約等又は分 納誓約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納 付額では、完納	特約等により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの			が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残り、回 収見込みがない もの	又は 相続人調査人 を定 若は は 相続人不在 確定だが り 世 に と の の の の の の の の の の の の の の の の の の	の受任通知が 届いているもの	① 債務者が破産 免責決定を受け たもの	(連) (重) (重) (重) (重) (重) (重) (重) (重) (重) (重	困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】			預訂 残高の合計 上記2のD (令5乗機)。 のケ及びケー の大及びケー ※ 残高の数字の 上、提し四浩 取の 北たし口を確認。五人 にしる場合は、 不一数を確認。 本で場合なった。 その場合なった。 を可場合なった。 を可能のセンぶ して提出)
過年度 現年	に収債権 の件数 収金 進高 に収債権 ので収金 に収金 に成金	C	953	0	0	C	0	0	0	0	1 953 0	0	0	0	C	(0 0	0	ę
度機	₹収金 戦高	C	0	o	O	c	0	0	o	0	0	0	0	0	d	(0	0	

			枪																	

[「]未収債権の件数及び債務者教並びに分類の考え方]
① 未収債権の件数人に別。 調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることどなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相総人が複数いる場合、相統制合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の特数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれり相談人で、未収債権の状況の進捗が現金でいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権:(④ → ⑤) 又は⑥ 又は⑥ 又は⑥ 又は⑩ 又は⑪ 又は⑪ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ → □)→ □ 〉」→ ⑭ 〉」→ ⑭ 〉」→ □ 〉

令和5年度 夬算見込に	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	
おける 債務者数	令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5実績)のケ"	

所属	こども青少年局	担当·事業所名	管理課	債権整理番号(3ケタ)	261	債権区分	私債権	債権名	令和3年度子育て世帯生活支援特別給付金返還金

1. 令和5年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ・・・・・いずれかの記号を入力 ※修正目標 ・・・・当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標=令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	В1	現年度	Α	合計(過年度+現年度)	В1	「A」··· 目標達成、「BI」··· 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」··· 取組みを予定通り実施できず目標も未達 、「一」···当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

						過年度分								現年度分					合計	
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	Ò	工	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	<i>ф</i> '	z '	才'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" = (エ+エ') ÷ (ウ+ウ')	ク" = (カ+カ') ÷ (ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
Δ	令和3年度 実績	0	0				0	-	-	0				0	-	-	0	_	-	0
В	令和4年度 実績	0	0	0	0	0	0	=		0	700	325	0	325	46.4%	46.4%	375	46.4%	46.4%	375
С	令和5年度 修正目標	375	375	0	0	0	375	-	100.0%	0	375	100	0	100	26.7%	26.7%	275	26.7%	63.3%	275
D	令和5年度 実績	375	0	375	25	0	25	6.7%	6.7%	350	0	0	0	0		-	0	6.7%	6.7%	350
Е	令和6年度 当初目標	275	275	0	0	0	275	-	100.0%	0	275	50	0	50	18.2%	18.2%	225	18.2%	59.1%	225
F	令和6年度 修正目標	350	0	350	10	0	10	2.9%	2.9%	340	0	0	0	0	_	_	0	2.9%	2.9%	340

(参考)未収金残高の中期目標

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

令和5年度の取組実績
・催告書の送付 ・問合せに対する経過説明 ・影広等による宛先不明者への対応(公用請求による住民票等の交付及び転出先への通知送付) ・履行延期の特約の実施及び徴収停止の継続。
課題と改善策
[理略]
【課題】 ・R3年度末の制度終了により部署が廃止されたため、債権管理事務に係る人員の確保が困難である。

未収金の解消に向けた取組
催告書の送付 間合せに対する経過説明 転居等によする死先不明者への対応(公用請求による住民票等の交付及び転出先への通知送付) 履行延期の特約の実施。
未収金の発生抑制に向けた取組

(确	高	ത	単	付	÷	4	Е

																				()XIII 00 + IZ: 111)
			•			回収	(債権				•				整理	債権		•		合計
	分類	① 漂納発生直後 のもの (替促状未送付 のもの)	又は 納付交渉中のも の	又は 行方不明等で 所在など調査中	の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手	換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】	は履行延期の 特約等約により、 分割納付中であり、 現在の分割納付頼額で、10年別 内の完納見込	特約等又は分 納誓約により、 分割納付中だ が、 現在の分割納	回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	納誓約を行った が、 分割納付の履		が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残り、回 収見込みがない もの	又は 根続大調査人 定 若し続くは 不存。 で が、 断に に で れてい、 に で れてい、 に で れてい、 に の れてい、 に の れてい、 に の れてい、 に の れてい、 に の れてい、 に の れてい、 に の れてい、 に の れてい、 に り に り に り に り に り に り に り に り に り に	債務者が破産 手続中のもの	たもの	処分の停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を	困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの			残高の合計 = 上記2のD (令5実制) のケ及びケケ 、残悪の数字の一致提出。 ただL四路五入 に伴3不一致の場合は除合は、 (その場合なった 青計機をはったで 黄色(を出し)
過年	未収債権の件数	C	5	O	O	C	1	d	0	0	6	0	c	0	0		1 0) c) 1	1 7
度	未収金 残高	(250	0	0	C	50	0	0	0	300	0	C	0	0	5	0 0	0	50	350
現年	未収債権 の件数	0	0	0	0	C	0	0	0	0	0	0	C	0	0		0 0	0)	0
度	未収金 残高	(0	0	0	C	0	0	0	0	0	0	C	0	0		0 0	O) (0

[「]未収債権の件数及び債務者教並びに分類の考え方]
① 未収債権の件数人に別。 調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることどなる。)
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相総人が複数いる場合、相統制合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の特数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれり相談人で、未収債権の状況の進捗が現金でいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権:(④ → ⑤) 又は⑥ 又は⑥ 又は⑥ 又は⑩ 又は⑪ 又は⑪ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ 又は⑫ → □)→ □ 〉」→ ⑭ 〉」→ ⑭ 〉」→ □ 〉

令和5年度 発算見込に		令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)	
おける 債務者数	7	令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = 上記2のD(令5実績)のケ"	3

_										
	所属	こども青少年局	担当·事業所名	管理課	債権整理番号(3ケタ)	262	債権区分	私債権	債権名	令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金返還金

1. 令和5年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ・・・・・いずれかの記号を入力 ※修正目標 ・・・・当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標=令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	B1	現年度	Α	合計(過年度+現年度)	В1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「一」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

						過年度分								現年度分					合計	
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	Ď	工	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	± '	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" = (エ+エ') ÷ (ウ+ウ')	p''' = $(p+p')$ ÷ $(r+p')$	ケ" =ケ+ケ'
	令和3年度 実績	0	0				0	-	-	0				0	-	-	0	-	-	0
	令和4年度 実績	0	▲ 5,000	5,000	4,330	0	▲ 670	86.6%	-	670	0	0	0	0	-	=	0	86.6%	=	670
С	令和5年度 修正目標	670	0	670	600	0	600	89.6%	89.6%	70	0	0	0	0	-	-	0	89.6%	89.6%	70
	令和5年度 実績	670	0	670	0	0	0	0.0%	0.0%	670	0	0	0	0	-	-	0	0.0%	0.0%	670
E	令和6年度 当初目標	70	0	70	70	0	70	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	_	_	0	100.0%	100.0%	0
F	令和6年度 修正目標	670	0	670	600	0	600	89.6%	89.6%	70	0	a	0	0	-	=	0	89.6%	89.6%	70

(参考)未収金残高の中期目標

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

令和5年度の取組実績	
• 納付交渉中	
課題と改善策	
【課題】・納付交渉がなかなか進まない	
【改善策】 ・調査同意書を取得のうえ財産調査を行う	

	未収金の解消に向けた取組
・適切な法的手続きを行い、年度内に債権の回収を行う	
	未収金の発生抑制に向けた取組

(残高の単位:千円)

																				(残局の単位:十円
						回収	(債権								整理	債権				合計
	分類	① 滞納発生直後 のもの (督促状未送付 のもの)	各種催告中	けて、財産調査 中 又は 行方不明等で 所在など調査中	差押手続中のも の 又は 交付要求中のも の 【非・私】 債務名義取得 のため法的手	換価手続中 又は	は履行延期の 特約等又は分 納誓約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納 付額で、10年以	分割納付中だ が、 現在の分割納	回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	⑨ 換価精予等又 は履行延期は分 納警移を行った が、 分割納付り、 行行が履 再度、納付、交渉 中のもの		差押えを行ったが、換価見込のないもの 又は 機価済だが、未 収収見込みがない もの	又は相続人調査後 なお 定 若しくは、不存在 確停止のいいに 至れていないも	人から債務整理 の受任通知が 届いているもの	免責決定を受けたもの	処分の停止の 決議を行ってい るもの 【非・私】 法に基づく徴収 停止の決議を	困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの			残高の合計
過れる	収債権	(0 !	5 () () (0	0) (0	5	0	C	0	O		0 (0	0)
き 残	収金 高		0 670) () () (0	O) (0	670	0	C	0	О	ı	0 (0	0	J
見まの	収債権)件数	(0 () (0	0		0	0	0	0	0	0		0 0	0	0)
生養	収金	(0	0)) (0	0) (0	0	0	C	0	0		0 (0	0)

未収債権の件数反び債務者数並びに分類の考え方]
① 未収債権の件数し、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される「債務が分割して相続とわる)が、調査票上、未収債権の状況の維持が最も進んでいる者の状況で分類する。
④ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される「債務が分割して相続とわる)が、調査票上、未収債権の状況の進齢が最も進んでいる者の状況で分類する。
それぞれの相続人で、未収債権の状況を基本でいる場合、3の表は、相続された債務が弱の最七大等に利益し、未収債権の状況の進齢が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権:(④ → ⑤) 又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑥ 又は ⑥ 又は ⑥ 又は ⑩ 又は ⑪ 又は ⑩ → ⑭) 」→ ⑭ 〉 又は ⑤ → ⑭

_			
	令和5年度決算見込における 未収債権の件数(過年度+現年度)		令和5年度 決算見込に
67	令和5年度決算見込における 未収金残高(過年度+現年度) = ト記2のD(令5実績)のケ"	おける 債務者数	

所属	こども青少年局	担当·事業所名	管理課	債権整理番号(3ケタ)	263	債権区分	私債権	債権名	令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金返還金

1. 令和5年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ・・・・・いずれかの記号を入力 ※修正目標 ・・・・当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例) 令和6年度修正目標=令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年度	-	現年度	Α	合計(過年度+現年度)	-	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「一」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

						過年度分								現年度分					合計	
		前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
		ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	x	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ウ'	± '	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" = (エ+エ') ÷ (ウ+ウ')	ク" = (カ+カ') ÷ (ア+ウ')	ケ" =ケ+ケ'
Д	令和3年度 実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	C	0	0	_	-	0	-	-	0
Е	令和4年度 実績	0	0	0	0	0	0	-	-	0	0	C	0	0	_	-	0	-	-	0
С	令和5年度 修正目標	0	0	0	0	0	0	-	l	0	0	C	0	0	_	-	0	_	_	0
D	令和5年度 実績	0	▲ 1,495	1,495	295	0	▲ 1,200	19.7%	-	1,200	0	C	0	0	-	-	0	19.7%	_	1,200
Е	令和6年度 当初目標	0	0	0	0	0	0	-		0	0	C	0	0	_	-	0	_	_	0
F	令和6年度 修正目標	1,200	0	1,200	500	0	500	41.7%	41.7%	700	0	C	0	0	_	-	0	41.7%	41.7%	700

(参考)未収金残高の中期目標

令和7年度末	-	令和8年度末	-	令和9年度末	-

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

令和5年度の取組実績
- 納付交渉中
課題と改善策
【課題】 ・粉付交渉がなかなか進まない
【改善策】
調査同意書を取得のうえ財産調査を行う

	未収金の解消に向けた取組
・適切な法的手続きを行い、年度内に債権の回収を行う	
	未収金の発生抑制に向けた取組
•	未収金の発生抑制に向けた取組
	未収金の発生抑制に向けた取組

																				(残間の単位・111)
						回収	債権								整理	債権				合計
	分類	のもの (督促状未送付	各種催告中	又は 行方不明等で 所在など調査中	差押手続中のもの の 又は 交付要求中のもの (排・私) 債務名義取得 のため法的手	(5) 【強制公】 ・差押え後、 換価手続中 又は価予定のもの 【非・私】 (得後、の取 得後、	⑥ 換価猶予等又は履行延期の特約等又はより、分割納付中であり、現在の分割納	分割納付中だ が、	は履行延期の 特約等により、 債務者の資力 回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	特約等又は分 納誓約を行った が、 分割納付の履		が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残り、回 収見込みがない もの	なおける なお行う 不明等後 なお相続 を表しくは を表しくは を表しくは を表したが、 停定がの判したの やのでいないも ののでは、 のでは、 ので	の受任通知が 届いているもの	①3 債務者が破産 免責決定を受け たもの	① 【強制公】 法に基づく滞納	困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資			合計 残上配字のD (今ちみびりで字の 一年のから、 一年のから、 一年のから、 一年のから、 一年ののでののでののでは、 一年ののでは、 一年のできます。 一年のできまます。 一年のできます。 一年のできます。 一年のできまます。 一年のできまます。 一年のできまます。 一年のできまます。 一年のできまます。 一年のできまます。 一年のできまます。 一年のできまます。 一年のできまままままままままままままままままままままままままままままままままままま
#	未収債権 の件数 未収金	0	15	0	(0 0	0	0 0	(0 0	1,200	C	0 0	0 0	(0	(0 0	0	15
現年	残高 未収債権 の件数 ま収金	0	0	0	(0 0	0	0		0	0	C	0) 0		0	(0 0	0	(
度	未収金 残高	0	0	0	(0	0	0		0	0	C	0	0		0		0	0	

	To a Market Market Color
- (【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
(① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
	② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
	③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
	それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
3	※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ ⇒ 回収債権: (④ → ⑤) 又は⑥ 又は⑦ 又は⑧ ∠ 整理債権: {{⑩ 又は⑪ 又は(⑫ → ⑬)}→ ⑭ } 又は⑮ → ⑯
ŧ	

									-
所属	こども青少年局	担当·事業所名	幼保企画課	債権整理番号(3ケタ)	264	債権区分	強制徴収公債権(強制公)	債権名	施設等利用給付預かり保育利用料償還払戻入

1. 令和5年度の修正目標(=未収金残高目標)の達成状況 ・・・・・いずれかの記号を入力 ※修正目標 ・・・・当年度当初に、前年度末の未収金残高の結果を踏まえて、当初目標を修正したもの

(例)令和6年度修正目標=令和6年度当初に、令和5年度末の未収金残高の結果を踏まえて、令和6年度当初目標を修正したもの

過年歷	A	現年度	_	合計(過年度+現年度)	ı	「A」… 目標達成、「BI」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達 、「-」…当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

(単位:千円)

					過年度分								現年度分					合計	
	前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
	ア =前年度ケ"	イ =ア-ウ (▲=増加を表す)	ウ	x	オ	カ =イ+エ+オ	キ =エ÷ウ	ク =カ÷ア	ケ =ウ-(エ+オ)	ъ'	ж'	オ'	カ' =エ'+オ'	キ' =エ'÷ウ'	ク' =カ'÷ウ'	ケ' =ウ'- (エ'+オ')	キ" = (エ+エ') ÷ (ウ+ウ')	p''' = $(p+p')$ ÷ $(r+p')$	ケ" =ケ+ケ'
A 令和3年度 実績	,	0				0	-	-	0				0	-	-	0	-	-	0
B 令和4年度 実績	(0				0	_	-	0				0	-	_	0	-	_	0
C 令和5年度 修正目標	1	0				0	=	=	0				0	-	_	0	-	=	0
□ 令和5年度 実績		0	0	(0	0	-	-	0	1,301	1,290	0	1,290	99.2%	99.2%	11	99.2%	99.2%	11
E 令和6年度 当初目標	1	0				0	=	=	0				0	-	=	0	-	=	0
F 令和6年度 修正目標	1	1 0	11	(0	0	0.0%	0.0%	11	0	0	0	0	-	=	0	0.0%	0.0%	11

(参考)未収金残高の中期日標

(O 3 / 1 1 1 1	414 · · · · · · · · · · ·				
令和7年度末	-	令和8年度末	-	令和9年度末	-

3. 令和5年度の取組実績・課題・改善策など

令和5年度の取組実績
・期限内に収納されなかった対象者に対して電話連絡で督促を行った
課題と改善策
(課題)・ 督促が十分でない
[改善策]
······································

	未収金の解消に向けた取組
・収納期限が過ぎて収納の無い者に対して速やかに督促を行う	
	未収金の発生抑制に向けた取組
・監査等による戻入が発生しないよう、施設に注意喚起を行う	

																			_	(戏問の羊匠. 111)
		回収債権										整理債権								合計
		1	2	3	4	(5)	6	7	8	9		10	11)	12	13	14)	15	16		残高の合計
	分類	のもの (督促状未送付	各種催告中	又は 行方不明等で 所在など調査中	差押手続中のもの の 又は 交付要求中のもの (非・私) 債務名義取得 のため法的手	差押え後、 換価手続中 又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義の取 得後、	納誓約により、 分割納付中であ り、 現在の分割納	分割納付中だ が、	回復を待つた め、納付を猶予 (期限延長)して いるもの	は履行延期の 特約等又は分 納誓約を行った が、 分割納付の履		が、換価見込の ないもの 又は 換価済だが、未 収金が残り、回 収見込みがない もの	なおける なお行う 不明等後 なお相続 を表しくは を表しくは を表しくは を表したが、 停定がの判したの やのでいないも ののでは、 のでは、 ので	の受任通知が 届いているもの	免責決定を受け たもの	【強制公】 法に基づ、滯納 処分の停止の 決議を行ってい る 【非・私】 【法に基づく微収 停止の決議を 行っているもの	困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資			■ 上記2のD (令5変績) (今5変がデーター を強力を強力を発力を発力を発力を発力を発力を発力を発力を発力を発力を発力を発力を発力を表する。 上、提出の子の大の機合なったを、 (そ不計像合は多なのルを 大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の大の
過	未収債権 の件数	0	0	0		0	О	0		0	0	C	o c	0		0		0	0	0
Ė	未収金 残高	0	0	0		0 0	О	0		0	0	C	0	0		0	(0	0	0
	未収債権 の件数	5	0	0		0 0	0	0		0	5	0	0) 2		0		0	2	7
度	未収金 残高	10	0	0		0	0	0		0	10	C	0) 1	(0	(0	1	11

	【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
	① 未収債権の件数は、原則、調定件数とする。調定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。(例:毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。)
	② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
i	③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される(債務が分割して相続される)が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
i	それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
•	※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権:(④ → ⑤) 又は⑥ 又は⑦ 又は⑧ 又は⑨ / 整理債権:{ [⑩ 又は⑪ 又は ⑫ → ⑬)}→ ⑭ } 又は⑮ → ⑯
i	
- 8	